

有価証券報告書

第135期

自 2023年4月1日
至 2024年3月31日

山陽電気鉄道株式会社

E04125

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3 事業等のリスク	18
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
5 経営上の重要な契約等	24
6 研究開発活動	24
第3 設備の状況	25
1 設備投資等の概要	25
2 主要な設備の状況	26
3 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	33
2 自己株式の取得等の状況	34
3 配当政策	35
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	36
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	36
(2) 役員の状況	42
(3) 監査の状況	46
(4) 役員の報酬等	48
(5) 株式の保有状況	50
第5 経理の状況	53
1 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	92
2 財務諸表等	93
(1) 財務諸表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	110
(3) その他	110
第6 提出会社の株式事務の概要	111
第7 提出会社の参考情報	112
1 提出会社の親会社等の情報	112
2 その他の参考情報	112
第二部 提出会社の保証会社等の情報	113

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第135期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078（612）2032
【事務連絡者氏名】	経理部長 澤田 洋
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078（612）2032
【事務連絡者氏名】	経理部長 澤田 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	51,633	43,490	34,151	38,913	39,220
経常利益 (百万円)	4,208	941	1,787	3,804	4,469
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,879	422	5,967	2,664	3,110
包括利益 (百万円)	1,964	1,644	5,854	3,341	5,402
純資産額 (百万円)	41,524	41,842	46,971	49,644	54,377
総資産額 (百万円)	98,435	99,605	108,755	111,167	114,533
1株当たり純資産額 (円)	1,818.56	1,883.09	2,114.02	2,234.38	2,447.51
1株当たり当期純利益 (円)	129.57	19.03	268.55	119.94	140.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.1	42.0	43.2	44.7	47.5
自己資本利益率 (%)	7.2	1.0	13.4	5.5	6.0
株価収益率 (倍)	15.50	99.21	7.59	18.99	15.08
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	8,114	2,020	6,142	5,158	8,507
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△6,499	△4,454	△4,174	△6,716	△10,110
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△391	△597	791	1,142	△1,280
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	8,988	5,957	8,716	8,301	5,418
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,991 [811]	2,000 [779]	2,011 [833]	1,961 [800]	1,961 [907]

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第133期の期首から適用しており、第133期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
営業収益 (百万円)	21,013	19,087	18,053	22,018	21,373
経常利益 (百万円)	3,580	1,383	1,646	3,492	3,811
当期純利益 (百万円)	2,593	1,135	6,038	2,507	2,685
資本金 (百万円)	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090
発行済株式総数 (千株)	22,330	22,330	22,330	22,330	22,330
純資産額 (百万円)	35,174	36,877	42,072	44,482	48,455
総資産額 (百万円)	83,459	87,438	97,245	98,776	101,488
1株当たり純資産額 (円)	1,582.93	1,659.65	1,893.50	2,002.06	2,180.96
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	15.00 (0.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	116.71	51.10	271.76	112.88	120.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.1	42.2	43.3	45.0	47.7
自己資本利益率 (%)	7.5	3.2	15.3	5.8	5.8
株価収益率 (倍)	17.21	36.95	7.50	20.18	17.47
配当性向 (%)	25.7	29.4	11.0	26.6	24.8
従業員数 (人)	715	724	759	761	763
株主総利回り (%)	92.5	87.7	95.9	108.2	102.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,326	2,330	2,120	2,360	2,465
最低株価 (円)	1,642	1,840	1,831	2,012	2,033

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第133期の期首から適用しており、第133期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1907年 7 月	兵庫電気軌道株式会社（兵庫～明石間）設立（資本金200万円）。
1919年 8 月	神戸姫路電気鉄道株式会社（明石～姫路間）設立（資本金500万円）。
1919年12月	株式会社大阪電機工業所（現山電サービス株式会社）設立（資本金100万円）。
1927年 1 月	宇治川電気株式会社が兵庫電気軌道株式会社を買収合併。
1927年 4 月	宇治川電気株式会社が神戸姫路電気鉄道株式会社を買収合併。
1928年 2 月	明石土地建物株式会社（現株式会社山陽フレンズ）設立（資本金50万円）。
1928年 8 月	兵庫～姫路間直通運転開始（56.9km）。
1933年 6 月	宇治川電気株式会社電鉄部が分離独立し、山陽電気鉄道株式会社（資本金3,000万円）を神戸市に設立。
1936年 5 月	乗合自動車運送事業営業開始。
1949年 5 月	大阪証券取引所に上場。
1950年 4 月	貸切自動車事業営業開始。
1952年 2 月	株式会社山陽百貨店設立（資本金3,750万円）。
1953年 7 月	株式会社山陽百貨店開業。
1957年 9 月	須磨浦普通索道（須磨浦公園～鉢伏山上間0.4km）営業開始。以後山上一帯に遊園施設を逐次完成。
1960年11月	山陽タクシー株式会社設立（資本金1,000万円）。
1963年11月	株式会社舞子ホテル設立（資本金500万円、2020年 9 月清算）。
1965年12月	神姫交通株式会社（現大阪山陽タクシー株式会社）の全株式を取得。
1968年 4 月	神戸高速鉄道へ乗り入れ、阪神電鉄・阪急電鉄と相互乗り入れ運転を開始し、同時に兵庫～西代間（2.2km）の路線を廃止。
1974年 1 月	株式会社山陽友の会設立（資本金1,000万円）。
1976年11月	山電フードサービス株式会社（現山商株式会社）設立（資本金1,000万円）。
1977年 6 月	山電興業株式会社（現株式会社山陽フレンズ）設立（資本金1,000万円）。
1986年 3 月	山電不動産株式会社設立（資本金2,000万円）。
1987年 2 月	山陽アメニティサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
1987年 2 月	山陽デリバリーサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
1988年 4 月	第2種鉄道事業（西代～阪神元町及び阪急三宮間7.2km）営業開始（2010年10月廃止）。
1989年 7 月	須磨浦遊園株式会社（現山陽レジャーサービス株式会社）設立（資本金2,000万円）。
1991年 4 月	高速バス神戸～立川線運行開始。
1991年 5 月	姫路再開発ビル株式会社設立（資本金5,000万円）。
1992年 2 月	株式会社日本ワークシステムの全株式を取得（資本金5,000万円）。
1992年 4 月	株式会社山電情報センター設立（資本金2,000万円）。
1995年 1 月	阪神大震災により全線運転中止（8月13日全線復旧）。
1998年 2 月	阪神梅田～山陽姫路間で直通特急の運転開始。
1998年 4 月	淡路・徳島方面高速バス4路線運行開始。
1999年10月	「スルッとKANSAI」に参入（フェアライドシステム導入）。
2003年 9 月	株式会社山陽エージェンシー（現株式会社山陽フレンズ）設立（資本金2,000万円）。
2004年 6 月	株式会社神戸山陽バス（現山陽バス株式会社）設立（資本金8,000万円）。
2006年 7 月	ICカードシステム「PiTaPa」導入。
2011年 3 月	当社の乗合バス事業及び高速乗合バス事業を山陽バス株式会社に会社分割により事業移管。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所（市場第一部）上場となる。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年 4 月	「鉄道駅バリアフリー料金制度」導入。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社14社及び関連会社1社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)運輸部門 (4社)

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社
バス事業	山陽バス(株)(A)
タクシー業	大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)(A)

(2)流通部門 (4社)

事業の内容	会社名
百貨店業	(株)山陽百貨店(A)、(株)山陽友の会、山陽デリバリーサービス(株)
コンビニエンスストア業	(株)山陽フレンズ(A)

(3)不動産部門 (5社)

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、山陽バス(株)
不動産分譲業	当社、山電不動産(株)(A)(B)

(4)レジャー・サービス部門 (4社)

事業の内容	会社名
スポーツ業	山陽レジャーサービス(株)(A)
広告代理業	(株)山陽フレンズ(A)(B)
飲食業	大阪山陽タクシー(株)(A)、山商(株)(A)

(5)その他部門 (8社)

事業の内容	会社名
ビル管理業	姫路再開発ビル(株)※、山電不動産(株)(A)(B)
情報処理業	(株)山電情報センター(A)(B)
設備の保守・整備・工事業	山電サービス(株)(A)(B)、山陽アメニティサービス(株)(A)(B)、 山陽タクシー(株)
労働者派遣事業・請負業	(株)日本ワークシステム(A)(B)
保険代理業	(株)山陽フレンズ(A)

(注) 1. 全子会社を連結しております。

2. ※は関連会社（持分法適用）であります。

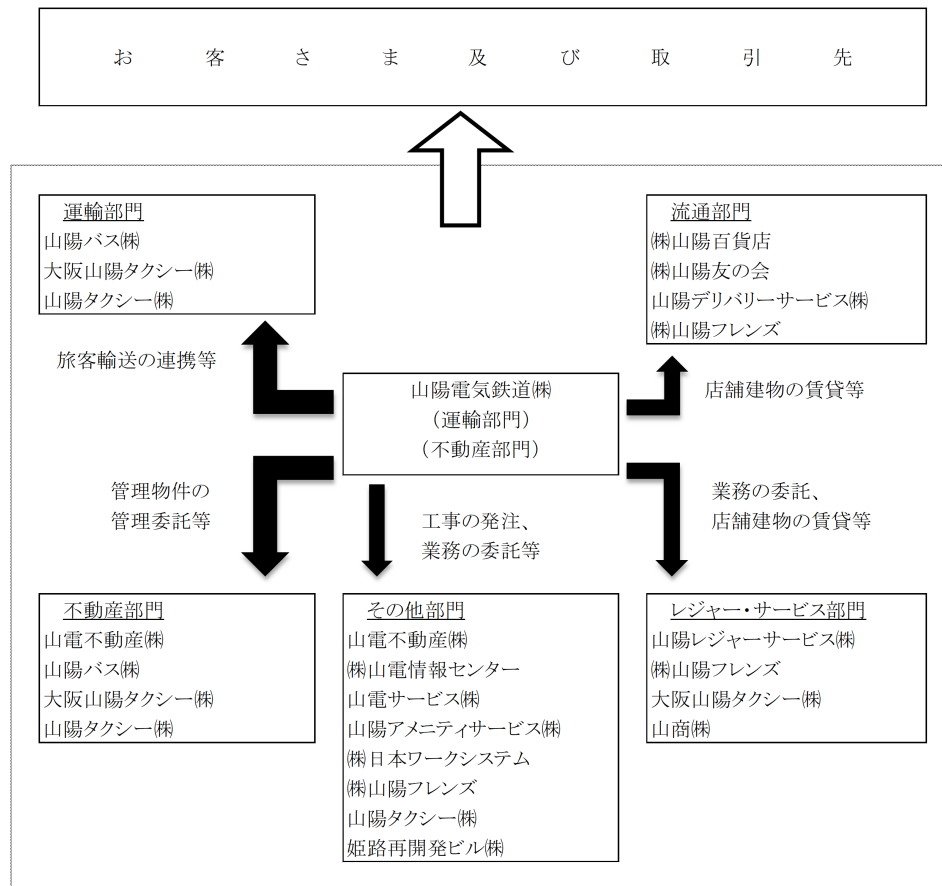
3. 上記部門の会社数には、当社、山陽バス(株)、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、山電不動産(株)及び(株)山陽フレンズが重複して含まれております。

4. 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っております。

5. 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(連結子会社) ㈱山陽百貨店	兵庫県 姫路市	100	百貨店業	100.0	有	有	商品の購入及び土地・建物の賃貸借
山商㈱	神戸市 長田区	90	飲食業	100.0	有	有	土地・建物の賃貸
山陽バス㈱	神戸市 垂水区	80	バス事業、 不動産賃貸業	100.0	有	有	建物の賃貸
㈱山陽フレンズ	神戸市 長田区	50	コンビニエンスストア業、 広告代理業、 保険代理業	100.0	有	無	出札営業等及び土地・建物の賃貸
㈱日本ワークシステム	神戸市 中央区	50	労働者派遣事業・請負業	100.0	有	無	派遣の受入、警備及び建物の賃貸
大阪山陽タクシー㈱	大阪市 西淀川区	30	タクシー業、 飲食業、不動産賃貸業	100.0	有	有	土地・建物の賃貸
山陽タクシー㈱	神戸市 長田区	30	タクシー業、 不動産賃貸業、設備の保守・整備・工事業	100.0	有	無	土地・建物の賃貸
山電サービス㈱	兵庫県 明石市	20	設備の保守・整備・工事業	100.0	有	無	清掃・車両補修、電気機器保守整備及び土地・建物の賃貸
山電不動産㈱	兵庫県 明石市	20	不動産分譲業、ビル管理業	100.0	有	無	不動産の仲介、賃貸の管理及び土地・建物の賃貸
山陽レジャーサービス㈱	神戸市 垂水区	50	スポーツ業	100.0	有	無	土地・建物の賃貸
㈱山電情報センター	神戸市 長田区	20	情報処理業	100.0	有	無	電算処理業務及び建物の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
㈱山陽友の会	兵庫県 姫路市	20	百貨店業	100.0 (100.0)	有	無	—
山陽アメニティサービス ㈱	兵庫県 姫路市	40	設備の保守・ 整備・工事業	100.0	有	無	清掃業務及び土地・建物 の賃貸
山陽デリバリーサービス ㈱	兵庫県 姫路市	10	百貨店業	100.0 (100.0)	有	無	—
(持分法適用関連会社) 姫路再開発ビル㈱	兵庫県 姫路市	50	ビル管理業	30.0 (30.0)	無	無	—

(注) 1. ㈱山陽百貨店については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が、10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,068百万円
	(2) 経常利益	275百万円
	(3) 当期純利益	181百万円
	(4) 純資産額	2,730百万円
	(5) 総資産額	9,929百万円

2. 全ての子会社を連結しております。

3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

4. 連結子会社の議決権に対する所有割合のうち、間接所有内訳は、次のとおりであります。

- (1) ㈱山陽友の会に対する間接所有は、㈱山陽百貨店であります。
- (2) 山陽デリバリーサービス㈱に対する間接所有は、㈱山陽百貨店であります。
- (3) 姫路再開発ビル㈱に対する間接所有は、㈱山陽百貨店であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

運輸業（人）	流通業（人）	不動産業（人）	レジャー・サービス業（人）	その他の事業（人）	計（人）
1,356 (96)	301 (189)	25 (－)	38 (355)	241 (267)	1,961 (907)

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
763	41.8	18.6	5,378,949

運輸業（人）	不動産業（人）	計（人）
739	24	763

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 従業員数は関係会社等出向社員及び休業・休職者を除き、受入出向社員を含めたものであります。

3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に属しており、組合員数は659人（出向・休業・休職中の組合員17人を除く）であります。労使間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではない項目並びに連結子会社については、記載を省略しております。

① 提出会社

当事業年度		
労働者の男女の賃金の差異（％） （注）		
全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
69.8	68.9	88.3

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

② 連結子会社

当事業年度			
名称	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1.		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
山陽バス(株)	94.5	91.3	－（注） 2
(株)山陽百貨店	51.1	67.8	71.9

（注） 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 男性のパート・有期労働者は在籍しておりますが、女性のパート・有期労働者は在籍しておりませんので、「－」としております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、兵庫県南部を基盤として、地域社会とのつながりを大切にしながら、鉄道・バス・タクシーなどの「運輸業」、百貨店などの「流通業」、不動産賃貸・分譲などの「不動産業」、飲食などの「レジャー・サービス業」、人材派遣などの「その他の事業」として5つに大別される事業を展開し、幅広く人々の生活を支える総合サービスを提供することによって、社会の発展に貢献し、「連結での成長」を目指していくことを基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

コロナ禍を経た社会変化や人々の行動変容は、当社グループの事業展開に大きく影響しております。そうしたなか、当社グループが持続的に企業価値の向上を図るため、2023年3月30日に当社グループの「10年後（2032年度）のあるべき姿」を明確化させた「山陽電鉄グループ長期ビジョン」を設定し、あるべき姿に向かう基盤づくりの位置づけとして、第3次計画となる「山陽電鉄グループ中期経営計画（2023年度～2025年度）」を策定しました。

1. 長期ビジョン

あるべき姿
今後の変化する社会環境下においても、 当社グループが一体となって沿線の皆さまの生活を支え、 地域発展に貢献する存在であり続ける
基本戦略 ① さらなる安全・安心・快適な輸送の実現 ② 沿線を中心とした主要エリアにおける再整備の推進 ③ 非鉄道事業分野での成長投資を通じた経営基盤の強化 ④ サステナビリティ経営の推進

2. 中期経営計画

基本方針
当社グループが一体となって沿線のさらなる魅力向上に努め、 非鉄道事業分野での成長投資も含めて経営基盤の強化を図る
基本戦略 ① 安全・安心・快適な輸送の維持・向上 ② 沿線の開発可能余地についての徹底的な検証と実行 ③ 非鉄道事業分野での成長投資を通じた経営基盤の強化 ④ サステナビリティ基本方針を踏まえた経営の推進

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画最終年度（2025年度）および長期ビジョン目標年度（2032年度）において、「営業利益」および「有利子負債／EBITDA倍率」を連結目標経営指標として定めております。

	2025年度	2032年度
営業利益（連結）	3,050百万円	3,800百万円
有利子負債／EBITDA倍率（連結） ※	6倍台を維持	6倍台を維持

※EBITDA＝営業利益＋減価償却費

有利子負債＝借入金＋社債

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境に改善が見られるものの、少子高齢化や人口減少の進行に加え、燃料価格をはじめとした物価の高騰や人手不足に伴う人件費の上昇が想定されるなど、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと思われます。

このような情勢に対処するため、当社では中期経営計画の基本戦略である、「安全・安心・快適な輸送の維持・向上」「沿線の開発可能余地についての徹底的な検証と実行」「非鉄道事業分野での成長投資を通じた経営基盤の強化」「サステナビリティ基本方針を踏まえた経営の推進」に基づく各種取組みを着実に実行するなかで、持続可能な社会の実現への貢献と、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

主要セグメントにおける対処すべき課題は、次のとおりであります。

①運輸業

運輸業のうち鉄道事業におきましては、神戸須磨シーワールドのグランドオープン、また、マリニピア神戸の再開業、指定管理業務を受託する神戸市立須磨海づり公園の再開が予定されていることで、須磨・垂水エリアの注目度が一段と高まるなか、引き続き関連諸施設や自治体等との連携強化をはかり、さらなる旅客誘致に努めてまいります。

設備面では、クレジットカード等のタッチ決済による乗車サービスや、QRコードを活用したデジタル乗車券サービスの導入を来春に向けて取り組むほか、霞ヶ丘駅をはじめとした駅のバリアフリー化や再整備にも注力いたします。また、6000系車両の新造工事や既存車両のリニューアル工事を行い、省エネルギー化およびお客さまサービスの向上に努めてまいります。

②流通業

流通業では、山陽百貨店におきまして、引き続き魅力的なテナントを導入することで品揃えの充実をはかるとともに、催事ではよりお客さまにご満足いただけるよう工夫を凝らすなど、さらなる来店促進に努めてまいります。また、外商部門では主力商材である宝飾品・美術品等の取扱いをさらに充実させ、お客さまの新たな需要の掘り起こしと販売強化に取り組んでまいります。

③不動産業

不動産業のうち分譲事業におきましては、加古川市の「ブランシエラ加古川リアス」等の販売を引き続き進めるとともに、神戸市須磨区の宅地分譲事業や明石市二見町の新規分譲マンション「アルファリアス西二見」の建設・販売に取り組むほか、沿線外でも積極的に事業推進するなど、さらなる収益拡大に努めてまいります。

賃貸事業におきましては、保有土地の有効活用をはかるとともに、当社沿線のほか関西圏や首都圏等においても収益不動産の取得に引き続き注力し、事業基盤の一層の拡充を進めてまいります。また、山陽姫路駅周辺の再整備や山陽明石駅等の主要駅周辺での開発に向けた取組みを進め、さらなる地域発展への貢献に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

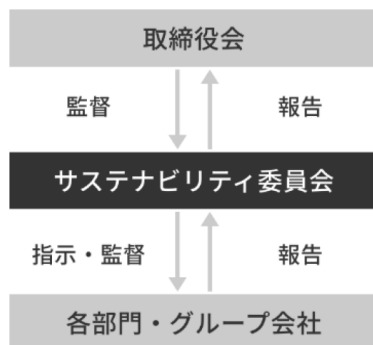
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

①ガバナンス

当社では、グループ全体でサステナビリティの取組を推進するため「サステナビリティ委員会」を設置しています。本委員会は、代表取締役社長を委員長として、常勤の取締役および執行役員のほか、委員長が必要と認めた者により構成されます。なお、サステナビリティ委員会の取組状況は、適宜取締役会へ報告しています。



②リスク管理

当社グループの全社的なリスク管理については、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規定に基づく管理を行っています。そのうち、サステナビリティに関するリスク管理については、マテリアリティ（重要課題）を特定するプロセスにおいて、当社グループの事業環境におけるリスクや機会を抽出して重要度により定量評価し、各マテリアリティとして反映させることで、サステナビリティ委員会において、リスクの管理や評価の見直し、アクションプラン等の進捗状況の管理を定期的を実施し、取締役会に報告しています。また、審議内容は、適宜リスク管理委員会に共有することとしています。

③戦略

当社グループは、サステナビリティに取り組むための基本方針を制定しており、この基本方針に従って事業活動を行っています。また、持続可能な社会の実現と、自らも持続可能な企業価値の向上を目指すために重点的に取り組む課題として、以下の6つのマテリアリティを特定したうえで、各マテリアリティに基づく目標やKPI、アクションプランを設定し、目標達成に向け取り組むことで、当社グループ全体でサステナビリティ経営を推進していきます。

《サステナビリティ基本方針》

「兵庫県南部を基盤として、地域とともに走り続け、人々の生活を支える企業グループであるために」

山陽電鉄グループは、鉄道事業を展開する兵庫県南部を基盤として、運輸、流通、不動産、レジャー・サービス等の事業を営みながら、地域とともに成長してきました。

これからも、当社グループが取り組むべき課題の解決を通じて、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、沿線内外のあらゆる事業機会に挑戦し、新たな価値を創出することで、持続的な企業価値の向上を目指します。

《重要課題（マテリアリティ）》

ESGテーマ	マテリアリティ	特定の背景
E (環境)	環境に配慮した事業活動の推進	地球温暖化や自然災害の激甚化をはじめとする環境問題への対応は、世界レベルの喫緊の課題であると認識しています。大量輸送が可能な鉄道・バスなどの公共交通へのシフトを促し、自らもCO2排出量の削減等に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献することは、重要課題の一つと考えています。
S (社会)	安全・安心・快適なサービスの提供	電車・バス・タクシーの公共交通や不動産業、百貨店業など人々の生活を支えるサービスを提供する企業グループとして、お客さまに「安全・安心・快適」をお届けすることは不可欠であり、重要課題の一つと考えています。
	魅力的なまちづくり	沿線地域にお住まいの人々にとっても、通勤・通学や観光で訪れる人々にとっても「魅力的なまち」を目指すために、地域と一体となって駅を中心としたまちづくりに取り組み、賑わいを創出することは、重要課題の一つと考えています。
	パートナーシップの強化	当社グループが事業を展開するうえで、お客さまや地域の方々、行政・企業などとの連携は必要不可欠です。当社グループの持続的成長を実現するうえで、パートナーシップを大切にし、強化することは、重要課題の一つと考えています。
	多様な人財の育成と、一人ひとりが能力を発揮できる環境づくり	運輸業、流通業、不動産業、レジャー・サービス業など人々の生活を支える事業を展開する当社グループにとって、「人」こそが価値創造の源泉であると考えています。そのため、多様な人財の育成や、一人ひとりが能力を発揮できる環境づくりは、重要課題の一つと考えています。
G (ガバナンス)	コンプライアンスの徹底とガバナンスの充実	すべてのステークホルダーとの安定した信頼関係の維持・向上のためには、企業の社会的責任を果たすことが必要不可欠です。その根幹となるコンプライアンスを徹底し、ガバナンスを充実させることは、重要課題の一つと考えています。

(2) 気候変動

当社グループは、サステナビリティのマテリアリティ（重要課題）のひとつに「環境に配慮した事業活動の推進」を掲げ、気候変動による事業への影響を想定し、リスクと機会への対応について事業戦略と一体化していくための取組を行っています。また、2023年3月には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明し、同提言に基づく情報開示について段階的に進めています。

①ガバナンス

気候変動関連の問題については、取締役会が設置したサステナビリティ委員会で対応しています。同委員会が中心となって各事業部門と連携しながら、想定される気候変動に関するリスク・機会の洗い出し、その特定と重要度の評価、評価の見直しを行うとともに、実行計画・対応策を検討し、定期的に行う実行状況を点検、フォローしています。また、サステナビリティ委員会の取組状況は、取締役会へ報告しています。

②リスク管理

気候変動リスクについては、サステナビリティ委員会において、リスクと機会のそれぞれについて発生可能性、影響度、対応策などの有無などによる評価の見直しを定期的に行い、取締役会へ報告しています。また、審議内容については、リスク管理委員会に共有しています。

③戦略

対象範囲を運輸業、対象年を2030年としたシナリオ分析を行いました。シナリオ分析にあたっては、「2℃シナリオ(脱炭素社会への移行が進行)」と、「4℃シナリオ(現状を上回る温暖化対策が取られず温暖化が進行)」の2つを検討しました。

その結果、2℃シナリオにおいては、炭素税の導入やエネルギー価格の変化によるコストの上昇が見込まれる一方、省エネ技術の導入に伴うコストの低下やCO2排出量の少ない公共交通の需要増大による収入の増加が期待できることなどが判明しました。

また、4℃シナリオにおいては、異常気象の激甚化に伴い保有資産が被害を受けることによる長期の運休や休業が発生し、修繕コストの増加と収益が減少するリスクが増大することなどが判明しました。

当社グループが持続可能な社会の実現に貢献し、自らも持続的な企業価値の向上を目指すために、使用するエネルギーを削減するなど、気温上昇が2℃を十分下回る水準の世界の実現に向けた取組を推進します。

・事業影響への評価

シナリオ	項目	事象	事業へのインパクト		重要度	主な対応策の方向性
脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会 （2℃シナリオ）	政策	炭素税の導入	リスク	カーボンプライシングの普及による炭素税などCO2排出量に応じた新たな費用負担の発生	大	・CO2排出量の要因分析、排出抑制策の実施検討
	市場	エネルギー価格の変化	リスク	発電コストの上昇による動力費の増加 化石燃料価格の高騰による燃料費の増加	大	・運行や設備の保守を中心とした省エネ化の推進 ・省エネ車両や設備の導入、それらの効率的な運用
			機会	省エネ技術導入によるコストの低下	中	
	テクノロジー	低炭素技術活用へ移行	リスク	水素自動車や電気自動車、自動運転車両等の普及による輸送人員の減少	中	・新技術に関する情報の把握・分析 ・省エネ車両や設備の導入
	評判	顧客等からの評判変化	リスク	企業イメージの低下	中	・TCFDに基づく積極的な情報開示 ・危機管理体制のブラッシュアップ ・災害を未然に防ぐ防災対策工事の実施
			機会	公共交通機関の利用者増加、人材確保や賃金調達時における好影響	中	
気候変動の物理的変化に関連するリスク・機会 （4℃シナリオ）	急性	異常気象の激甚化	リスク	自社拠点の被災による長期運休区間等の発生	中	・危機管理体制のブラッシュアップ ・非常用発電・産業用発電設備の導入検討
	慢性	平均気温の上昇	機会	環境対応に伴う気象被害の低減や被災時における早期復旧など事業の持続可能性の向上	中	
			リスク	電力の供給不安定化に伴う節電要請や計画停電等の発生	中	
			リスク	猛暑による外出機会の減少	中	・利用者接点の多様化

④指標及び目標

当社グループでは、気候変動に伴う事業への影響が大きく、エネルギーの使用量が最も多い鉄道事業において新造車両の導入や既存車両のリニューアルを進め、2030年度には鉄道運行に係る電力の使用によるCO2排出量を、2013年度比46.0%以上削減することを目標としています。

(3) 人的資本

(基本的な考え方)

運輸・流通・不動産・レジャー・サービス業など人々の生活を支える事業を展開する当社グループにとって、「人」こそが価値創造の源泉であると考えています。

そのため、当社グループではサステナビリティ経営を推進するにあたって、重要課題のひとつに「多様な人財の育成と、一人ひとりが能力を発揮できる環境づくり」を掲げ、性別や国籍、年齢等に関わらず、社員が個性・能力を最大限に発揮できるよう、人財育成や社内環境の整備などを進めています。

なお、当社グループにおいては、鉄道事業をはじめとして専門性・特殊性の高い事業を多岐に亘って展開しており、上記の基本的な考え方を踏まえつつも、事業ごとに最適な人財育成を図る必要があることから、以下では主要会社である山陽電気鉄道株式会社の目標・指標を記載しております。

(人財育成方針)

当社では、人財育成理念の一つに「目標が人間を動かし、環境が人間を変える」を掲げ、性別や国籍、年齢等に関わらず、目標・成果・能力に連動した評価・昇格システムから成る人事制度を運用し、上司からの継続的なフィードバックを通して、社員一人ひとりの成長と挑戦を促す取組を行っています。

また、当社の教育制度として「階層別研修」を整備し、昇格時に各階層の職責に応じた教育を行い、スキルアップを図るとともに、鉄道事業においては教習所を設置し、乗務員・駅務員の育成を行うなど、職種別に体系的な技能研修を実施することで、事業継続に必要な人財を計画的に育成・配置しています。

その他、ダイバーシティ&インクルージョンの推進と社員の職場への定着を図るため、全社員を対象としたコンプライアンス研修や女性社員を対象とした「女性特有の健康課題に関する研修」、若年層を対象とした「フォローアップ研修」、「人権研修」等を実施しているほか、自己啓発支援制度を整備し、社員の自律的な成長を促しています。

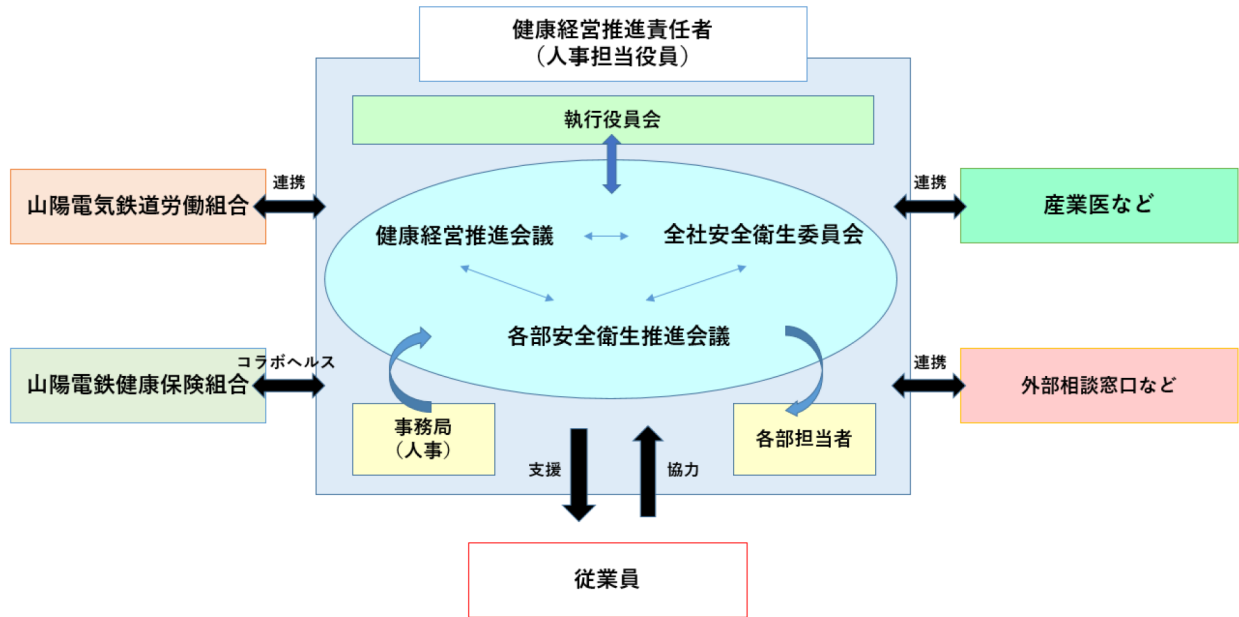
今後も人事制度と教育制度を両輪に、社員一人ひとりの個性や能力を最大限引き出し、事業の成長・発展に繋げてまいります。

(社内環境整備方針)

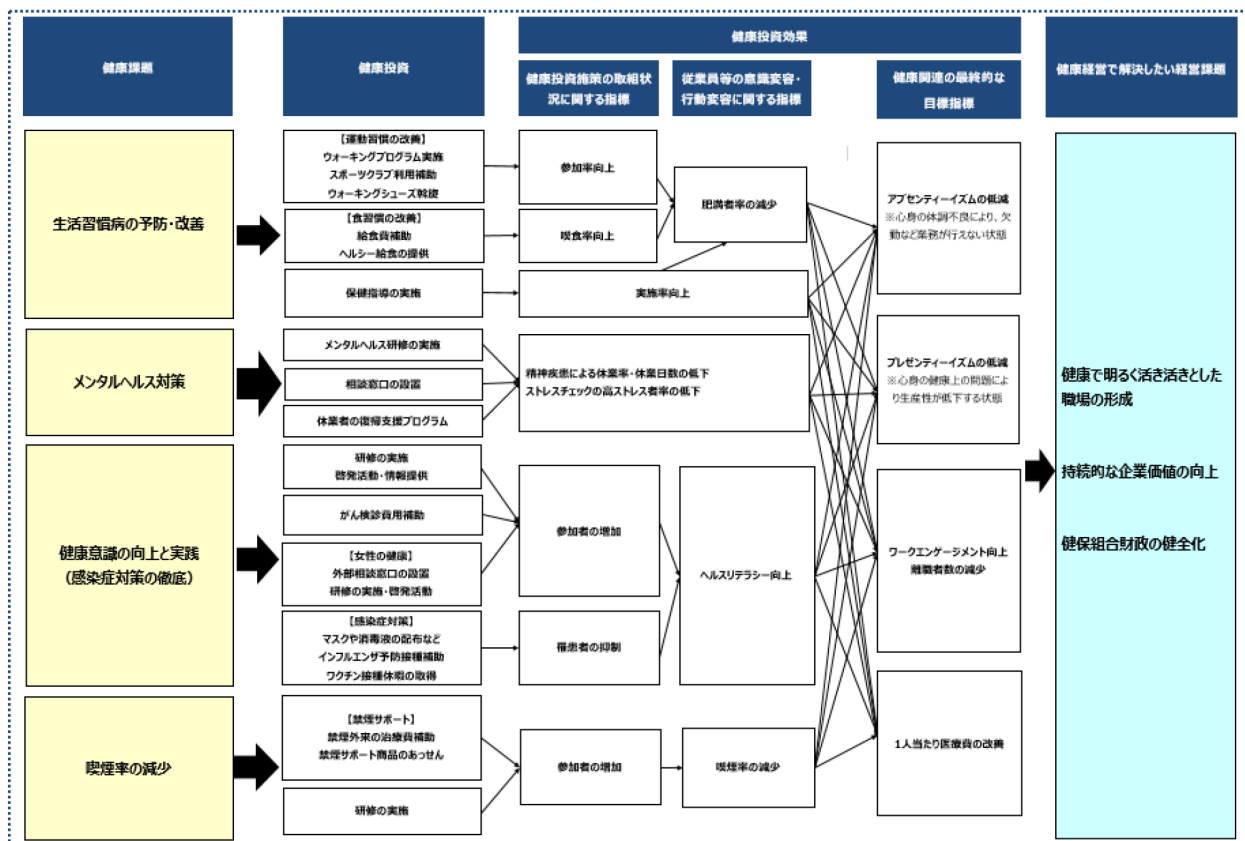
当社では、多様な人財が個性や能力を発揮できる職場環境の整備を進めています。具体的には法定以上の育児・介護休業制度の整備、育児や介護などの際に柔軟に利用できる積立休暇制度やフレックスタイム制度の導入ならびに年次有給休暇の取得促進などを通して、社員一人ひとりが様々なライフステージにおいても継続的に活躍できるよう取り組んでいます。

また、健康経営の推進にも取り組んでおり、経済産業省による「健康経営優良法人2023」に選定されました。当社では経営層と労働組合委員が参加する「健康経営推進会議」を設置し、労使一体となって「健康経営戦略」を定めるとともに、社員の健康保持・増進への取組の課題や効果を検証し、改善につなげていくことで、社員のワークエンゲージメントの向上や持続的な企業価値向上を目指してまいります。

(健康経営推進体制)



(健康経営戦略マップ)



(主な指標及び目標)

目的	項目	2025年度 目標	2023年度 実績
ダイバーシティ &インクルージョン推進 (女性活躍推進法行動計画)	係長級以上の指導的地位につく女性社員数 (2021年度比)	200%	300%
	勤続年数満5年以上の女性社員数 (2021年度比)	200%	187%
人財育成	階層別研修 (昇格者研修) 実施率	100%	100%
社内環境整備 (エンゲージメント向上)	年次有給休暇取得率	95%以上	93.1%
社内環境整備 (健康経営)	肥満者率 (BMI25以上)	25%以下	26.3%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

(1) 法的規制による影響について

当社グループは、鉄道事業法及び道路運送法による運輸業を主な事業としており、それぞれの法令等に基づく許可、認可等が当社グループの事業遂行の前提となっているほか、他事業においても大規模小売店舗立地法や独占禁止法及び個人情報保護法等の法規制を受けております。現在の規制に重大な変更があった場合や、これらの法律に違反する事由が生じて企業活動が制限された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 自然災害等による影響について

当社グループが主に事業展開している兵庫県南部において1995年1月に発生した「阪神・淡路大震災」や2011年3月に発生して全国的な影響をもたらした「東日本大震災」のような大規模な地震・津波や、台風・洪水等の自然災害、新型インフルエンザや2020年2月以降に日本国内において感染拡大による影響があった新型コロナウイルス感染症等を含む感染症、テロ等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、脱炭素社会への移行に伴う費用増や、異常気象の激甚化による災害が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。その対処として、想定される気候変動に対するリスク・機会を洗い出し、対応策を実行していくことで、持続可能な社会の実現に向けて貢献しております。加えて当社は気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に賛同を表明し、その提言に基づく情報開示を進めております。

(3) 競合路線及び人口減少等による影響について

当社グループは、運輸部門において、他の鉄道・バス等の輸送機関や自動車等の交通手段と競合しているほか、沿線就業人口の減少や、少子高齢化の影響を受けております。今後、景気動向やさらなる競争激化、少子高齢化の進展等による人口減少により当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 兵庫県南部地域の景気動向について

当社グループは、兵庫県南部地域にある鉄道路線を核として展開してきたため、同地域内に経営資源が集中しております。このため当社の業績は、関西地域、なかでもとくに兵庫県南部地域の人口・地価・景気動向の影響を強く受けております。よって兵庫県南部地域の景気動向等が悪化した場合、その悪化が全国的であるか局地的であるかを問わず当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 運輸部門における事故について

鉄道事業やバス事業を営んでいる当社グループにおいて、安全で質の高いサービスを提供することは最も重要な課題の一つと考えており、全路切への支障報知装置の設置を既に完了しており、引き続き防災対策工事の施工、変電所・自動列車停止装置(ATIS)の更新・高機能化等、事故を未然に防ぐ対策、事故の発生時に被害を最小限に抑える対策を進めておりますが、これらの対策で防ぎきれない大事故が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) 流通部門における景気動向及び競合による影響について

流通部門の中心である百貨店業において、景気低迷や天候不順等を理由とした消費低迷による収益の減少や、同一商圏や近隣商圏における競合店の新規進出等による競争激化により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(7) 不動産部門における地価の変動及び景気動向による影響について

不動産分譲業においては、景気低迷時における販売数減少や地価の下落に伴う評価損の発生、不動産賃貸業においては、景気低迷時におけるテナント等の退出、倒産、賃料減額要求が発生する可能性があり、これらの事象によっては当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(8) 国際情勢等による動力費等への影響について

当社グループは、燃料価格の動向に関して国際情勢の影響を受けております。原油価格の変動や原子力発電所運転停止による火力発電比率の上昇が、鉄道の電気料金及びバス・タクシーの燃料価格等の変動へつながり、収支に影響を与えております。今後の電気料金や燃料費の動向次第では、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(9) 有利子負債への依存について

当社グループにおいては、中心となる当社が鉄道事業の設備の維持・更新や不動産賃貸・不動産分譲業への投資にかかる資金、百貨店業における店舗改装等のための資金を、主として金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債への依存度が高い水準にあります。当社グループとしては、収支とのバランスを勘案した設備投資を行い、保有資産の有効活用を進めることで増益を図り、キャッシュ・フローの改善に努めたり、資金調達の多様化に積極的に取り組んだりすることにより、金利上昇リスクによる影響を最小限に抑える努力をしておりますが、現行の金利水準が大幅に変動することがあれば、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

最近3連結会計年度における有利子負債の状況は、次のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
有利子負債残高（百万円）	38,674	40,194	39,346
長期借入金（百万円）	26,471	26,069	27,536
短期借入金（百万円）	5,464	7,702	5,652
社債（百万円）	6,000	6,000	6,000
リース債務（百万円）	49	19	39
その他有利子負債（百万円）	688	402	117
総資産額（百万円）	108,755	111,167	114,533
有利子負債依存度（%）	35.6	36.2	34.4

(10) 固定資産の減損について

今後、景気の動向や不動産価格の変動等によって資産のキャッシュ・フローが大幅に減少したとき、あるいは時価の下落等によって新たに減損損失の計上が必要となったとき、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(11) 情報システムや情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループでは、売上管理やグループ内外との連絡等、多くの業務に情報システムを利用しております。これにあたっては、「個人情報保護ポリシー」及び「情報セキュリティポリシー」に基づく各種規程の整備や、情報システムによる漏洩対策等を通して、情報システムで扱うデータのほか、帳票類も含めた情報セキュリティの確保に努めております。しかしながら、これらの対策で防ぎきれない自然災害、機器故障及び不正アクセス等によって、情報システムの停止や個人情報及び機密情報の漏洩が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当連結会計年度の経営成績等の状況及び分析は、以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況及び分析

当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動の正常化が進む中で、運輸業における鉄道事業等での運輸収入の増加や、流通業における山陽百貨店での収入の増加などにより、営業収益は39,220百万円と前連結会計年度に比べ307百万円（0.8%）の増収となり、営業利益は4,326百万円と前連結会計年度に比べ834百万円（23.9%）の増益、経常利益は4,469百万円と前連結会計年度に比べ664百万円（17.5%）の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,110百万円と前連結会計年度に比べて446百万円（16.7%）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績の状況及び分析は、次のとおりであります。

① 運輸業

鉄道事業において、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、出控えの影響が前期より縮小したことや、鉄道駅バリアフリー料金制度を導入したほか、バス事業においても、神戸市バスの一部路線の運行受託拡大が寄与したこと等により、外部顧客に対する営業収益は19,085百万円と前連結会計年度に比べ1,076百万円（6.0%）の増収となり、営業利益は1,126百万円と前連結会計年度に比べ801百万円（246.7%）の増益となりました。

(イ) 提出会社の運輸成績表

種別		単位	当連結会計年度 (自 2023年4月 至 2024年3月)	対前期増減率 (%)
営業日数		日	366	0.3
営業キロ		キロ	63.2	—
客車走行キロ		千キロ	31,070	△1.2
輸送人員	定期	千人	37,264	5.1
	定期外	千人	20,738	3.9
	計	千人	58,003	4.7
旅客運輸収入	定期	百万円	6,269	7.3
	定期外	百万円	6,456	9.0
	計	百万円	12,725	8.2
運輸雑収		百万円	1,593	△6.7
運輸収入合計		百万円	14,318	6.3
乗車効率		%	22.3	—

(注) 乗車効率の算出は、 $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$ によります。

(ロ)業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2023年4月 至 2024年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	13,723	6.6
バス事業	3,747	3.7
その他	1,615	6.4
消去	△2	—
計	19,085	6.0

② 流通業

山陽百貨店において、2023年4月28日に姫路初出店のテナントや有名アパレルブランド等を導入した南館をオープンしたことや、外出機会が増えたことで婦人雑貨等の売上が好調に推移したほか、コンビニエンスストア業において、近隣同業他社の閉店等で各店舗が増収になったこと等により、外部顧客に対する営業収益は9,626百万円と前連結会計年度に比べ444百万円(4.8%)の増収となり、営業利益は409百万円と前連結会計年度に比べ21百万円(5.5%)の増益となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2023年4月 至 2024年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
百貨店業	8,275	2.8
コンビニエンスストア業	1,583	14.6
消去	△232	—
計	9,626	4.8

③ 不動産業

分譲事業において、明石市の西新町駅前での「リアラス明石西新町」や加古川市での「ブランシェラ加古川リアラス」等の引渡しがあったものの、前期とのマンション分譲の規模の差等により、外部顧客に対する営業収益は6,972百万円と前連結会計年度に比べ1,516百万円(17.9%)の減収となり、営業利益は2,439百万円と前連結会計年度に比べ80百万円(3.2%)の減益となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2023年4月 至 2024年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
不動産賃貸業	3,530	△0.2
不動産分譲業	3,451	△29.4
消去	△9	—
計	6,972	△17.9

④ レジャー・サービス業

飲食業において、前期にはケンタッキー・フライド・チキンやミスタードーナツの一部店舗の改装工事により店舗休業があったことや、イトインのお客さまも回復傾向にあったこと等により、外部顧客に対する営業収益は2,207百万円と前連結会計年度に比べ229百万円（11.6%）の増収となり、営業利益は196百万円と前連結会計年度に比べ38百万円（24.4%）の増益となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2023年4月 至 2024年3月)	
	営業収益 (百万円)	対前期増減率 (%)
飲食業	1,822	14.0
スポーツ業	286	△2.9
広告代理業	98	18.0
消去	△0	—
計	2,207	11.6

⑤ その他の事業

労働者派遣事業において、受注の規模の差により、外部顧客に対する営業収益は1,328百万円と前連結会計年度に比べ73百万円（5.8%）の増収となり、営業利益は122百万円と前連結会計年度に比べ17百万円（17.2%）の増益となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2023年4月 至 2024年3月)	
	営業収益 (百万円)	対前期増減率 (%)
労働者派遣事業	473	14.6
業務請負業	70	△5.0
ビル管理業	137	9.8
設備の保守・整備・工事業・ 情報業ほか	760	△0.3
消去	△113	—
計	1,328	5.8

(2) 財政状態に関する概況

① 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前連結会計年度末と比較し3,366百万円増加の114,533百万円となりました。主な増減は、現金及び預金が2,593百万円の減少、建物及び構築物が2,816百万円の増加、投資有価証券が3,040百万円の増加などであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較し1,365百万円減少の60,156百万円となりました。主な増減は、長期借入金が1,467百万円の増加、短期借入金が2,049百万円の減少などであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較し4,732百万円増加の54,377百万円となりました。主な増減は、利益剰余金2,443百万円の増加、その他有価証券評価差額金1,978百万円の増加などであります。

これらの結果、自己資本比率は47.5%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より2,883百万円の減少となり、当連結会計年度末には5,418百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、法人税等の支払等があったものの、税金等調整前当期純利益、減価償却費の計上等により8,507百万円となり、前連結会計年度に比べ3,349百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、設備投資による有形固定資産の取得による支出等により10,110百万円となり、前連結会計年度に比べ3,394百万円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、長期借入金の返済による支出等により1,280百万円（前連結会計年度は1,142百万円の収入）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の状況

当社グループのサービスは広範囲かつ多種多様であり、同種のサービスであっても、必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績の状況及び分析」におけるセグメントごとの経営成績の状況に関連付けて示しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおいては、当社の鉄道事業の設備の維持・更新や不動産賃貸・不動産分譲業への投資にかかる資金、百貨店業における店舗改装等のための資金を、主として金融機関からの借入金により調達しております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の残高は39,346百万円で、前期末に比し847百万円減少いたしました。

有利子負債の状況については、「3 事業等のリスク (9) 有利子負債への依存について」に記載しております。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載の通り、2025年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画において、「営業利益」および「有利子負債/EBITDA倍率」を連結目標指標として定めております。

当連結会計年度における各指標および中期経営計画の最終年度である2025年度の数値目標は以下のとおりです。

	2023年度実績	2025年度目標
営業利益（連結）	4,326百万円	3,050百万円
有利子負債/EBITDA倍率（連結）※	4.9倍	6倍台を維持

※ EBITDA＝営業利益＋減価償却費
有利子負債＝借入金＋社債

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、運輸業及び不動産業を中心に設備投資を行いました。各セグメントの設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	主な内容
運輸業（百万円）	2,802	当社の鉄道事業における事故防止や利便性向上のための設備投資等
流通業（百万円）	903	(株)山陽百貨店における売場増床工事、基幹システム更新等
不動産業（百万円）	5,242	当社の賃貸事業における賃貸住宅「ミラージュパレス難波幸町」取得、介護付有料老人ホーム「チャーム明石西二見」建設等
レジャー・サービス業（百万円）	112	山商(株)における店舗新設工事等
その他の事業（百万円）	22	
計（百万円）	9,085	
消去又は全社（百万円）	－	
合計（百万円）	9,085	

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2024年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1)セグメント総括表

セグメントの 名称	帳簿価額						従業員数 (臨時 従業員数) (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	24,273	10,415	8,743 (1,208,188)	964	396	44,793	1,356 (96)
流通業	3,642	3	4,742 (9,608)	—	162	8,551	301 (189)
不動産業	13,199	54	17,399 (443,900)	—	29	30,682	25 (—)
レジャー・ サービス業	282	1	— (—)	—	67	351	38 (355)
その他の事業	95	7	1 (347)	—	15	119	241 (267)
小計	41,493	10,482	30,888 (1,662,044)	964	672	84,500	1,961 (907)
消去又は全社	△11	△0	△192 (526)	△2	△0	△208	— (—)
合計	41,481	10,481	30,695 (1,662,570)	961	671	84,291	1,961 (907)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」はリース資産及び工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員の年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社

① 総括表

セグメントの 名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	24,059	9,926	8,140 (1,181,024)	946	332	43,405	739
流通業	803	—	—	—	0	804	—
不動産業	13,199	54	16,593 (437,843)	—	29	29,876	24
合計	38,062	9,980	24,734 (1,618,868)	946	362	74,087	763

(注) 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。

② 運輸業（従業員数739人）

鉄道事業

a 線路及び電路施設

線名		区間	営業キロ (km)	単線・複線 の別	駅数（駅）	変電所数 (か所)
鉄道事業	本線	西代－姫路	54.7	複線	43	6
	網干線	飾磨－網干	8.5	単線	6	1
合計		—	63.2	—	49	7

（注） 軌間は1,435mであり、電圧は1,500Vであります。

b 車両数

電動客車（両）	制御客車（両）	付随客車（両）	特殊車両（両）	計（両）
123	37	47	23	230

（注） 車庫及び工場

名称	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積（㎡）	帳簿価額 (百万円)
東須磨車庫	神戸市須磨区	13	15,550	261
東二見工場	兵庫県明石市	491	64,437	256
東二見車庫		139		
飾磨車庫	兵庫県姫路市	0	17,694	13

③ 不動産業（従業員数24人）

名称	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積（㎡）	帳簿価額 (百万円)
小束台土地	神戸市垂水区	366	68,246	1,637
小束山ゴルフ練習場	神戸市垂水区	53	48,844	405
小束山南土地	神戸市垂水区	48	47,275	1,034
山陽西二見ショッピングセンター（注）1	兵庫県明石市	565	42,643	2,314
ソレイユ西代（注）2	神戸市長田区	157	6,072	8
小束山東土地	神戸市垂水区	25	3,667	89
西新町駅北土地	兵庫県明石市	—	3,524	0
西二見駅前土地	兵庫県明石市	—	3,464	189
コンフォルト西二見（注）3	兵庫県明石市	134	3,033	135
明石東土地	兵庫県明石市	—	2,012	137

（注） 1. 鉄骨造地上3階

2. 鉄骨造地上3階

3. 鉄筋コンクリート造地上6階

(3) 国内子会社

① 運輸業（従業員数617人）

バス事業

会社名・事業所名	所在地	建物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
(山陽バス(株)) 垂水営業所	神戸市垂水区	30	12,782	240	138	4	142
(山陽バス(株)) 小東山営業所ほか	神戸市垂水区	135	8,735 [74]	217	16	24	40

(注) 1. 土地欄 [] 内数量は提出会社からの借地面積であります。

2. 特定旅客車両を貸切に含んでおります。

② 流通業（従業員数301人）

会社名・事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
(株)山陽百貨店 本店	兵庫県姫路市	2,786	3,187 [5,396]	4,271

(注) 土地欄 [] 内数量は提出会社からの借地面積であります。

(4) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、長期的な需要予測を行い、投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設等に係る今後の所要額は、9,201百万円であり、自己資金及び借入金等により賄う予定であります。

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	件名	セグメントの 名称	予算額 (百万円)	既支 払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	工事着手	完成予定
山陽電気鉄道(株)	変電所更新工事	運輸業	736	—	736	2024. 4	2025. 3
	高架下耐震補強工事	運輸業	682	—	682	2024. 4	2025. 3
	車両制御・内装更新工事	運輸業	381	—	381	2024. 4	2025. 3
	車両代替新造工事ほか	運輸業	3,954	—	3,954	2024. 4	2025. 3
	収益不動産取得ほか	不動産業	2,980	—	2,980	2024. 4	2025. 3
(株)山陽百貨店	売場改装工事ほか	流通業	135	—	135	2024. 3	2025. 2
山陽バス(株)ほか	バス車両更新ほか	運輸業ほか	331	—	331	2024. 3	2025. 2
計	—	—	9,201	—	9,201	—	—

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年6月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,330,598	22,330,598	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,330,598	22,330,598	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	△89,322,394	22,330,598	—	10,090,290	—	2,522,572

(注) 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は89,322,394株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	28	15	115	53	13	7,289	7,514	－
所有株式数 （単元）	317	42,224	1,253	65,143	8,163	112	105,287	222,499	80,698
所有株式数の 割合（％）	0.14	18.98	0.56	29.28	3.67	0.05	47.32	100.00	－

(注) 1. 自己株式81,662株は、「個人その他」に816単元、「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16単元及び90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	3,880	17.4
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	1,121	5.0
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,106	5.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	620	2.8
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	272	1.2
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 （退職給付信託神姫バス口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	260	1.2
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	246	1.1
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	220	1.0
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	210	0.9
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町 6丁目11番19号	207	0.9
計	—	8,144	36.6

（注）1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数272千株は、川崎重工業株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託神姫バス口）の持株数260千株は、神姫バス株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 81,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,168,300	221,683	—
単元未満株式	普通株式 80,698	—	1 単元 (100株) 未満
発行済株式総数	22,330,598	—	—
総株主の議決権	—	221,683	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株 (議決権の数16個) 及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式31,500株 (議決権の数315個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己所有株式) 山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通 3丁目1番1号	81,600	—	81,600	0.37
計	—	81,600	—	81,600	0.37

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式31,500株は、上記自己所有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員株式所有制度の概要

当社は、執行役員を兼務する取締役 (社外取締役を除きます。以下、「対象者」という。) に対し、対象者の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象者が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2022年6月17日開催の第133回定時株主総会において、信託を用いた株式報酬制度 (以下、「本制度」という。) の導入を決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託 (以下、「本信託」という。) が当社株式を取得し、当社が各対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象者に対して交付される、という株式報酬制度です。対象者が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象者の退任 (ここで「退任」とは、執行役員を兼務する取締役の地位からの退任をいうが、いずれか一方の地位から退任するものの他方の地位に引き続き在任する場合は含まない。) 時です。

なお、本制度の対象期間は、2023年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度とし、取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し、本制度を継続することがあります。

また、取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

② 役員に取得させる予定の株式の総数

対象期間中に、本制度により当社株式を対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金1億2,000万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する対象者に対する報酬として拠出し、各対象者に対し、役職等に応じたポイントを付与いたします。ただし、当社が対象者に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり25,000ポイント (1ポイントは当社株式1株とする。) を上限といたします。

③ 当該役員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

執行役員を兼務する取締役および取締役を兼務しない執行役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,149	2,517,267
当期間における取得自己株式	114	238,570

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	59	133,989	—	—
保有自己株式数	81,662	—	81,776	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式31,500株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、公共性の高い鉄道事業を主要な事業として経営するほか、不動産業など非鉄道事業の拡大や競争力・財務体質の強化に努め、長期的に安定した経営を目指しております。

利益還元につきましては、財政状態、利益水準、配当性向および経営環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮しながら安定配当の維持および中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、公共輸送機関として求められる安全対策ならびにお客さまの利便性向上を目的とした投資や、持続的な事業展開を図るための投資として活用してまいります。

当事業年度につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり年30.0円（うち中間配当金15.0円）といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	333	15.0
2024年6月21日 定時株主総会決議	333	15.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、課せられた社会的責任を果たしつつ、株主の皆さまをはじめ、お客さま、従業員、取引先及び地域社会等の様々なステークホルダーの利益の最大化をはかることを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。具体的には、経営の健全化、効率性及び透明性を高める観点から、経営の意思決定、業務遂行及び監督、さらにはグループの統制、情報開示などについて適切な体制を整備するとともに、必要な施策を実施しております。

(2) 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

①取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査役4名（うち社外監査役2名）及び出席を求められた執行役員が同席のうえ、原則毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催し、重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

2024年3月期は、株主総会に関する事項や予算及び決算、取締役及び執行役員の報酬等、リスク及びコンプライアンス、サステナビリティなどのガバナンスに関する内容に加え、設備投資計画及び資金計画、不動産業における収益不動産取得などの業務執行に関する内容について審議しました。

②監査役会

当社の監査役会は、常勤の監査役2名と社外で培ってきた幅広い経験と豊富な見識を有する社外監査役2名の合計4名で構成されており、原則毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催し、公正かつ客観的な立場から業務執行における適法性及び妥当性の監査を行っております。

2024年3月期は、監査方針や監査計画策定、取締役及び執行役員の職務執行状況、内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果並びに報酬の相当性、監査報告書の作成等に関して審議しました。

③指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、代表取締役社長及びすべての社外取締役で構成されており、必要に応じて随時開催し、取締役・監査役候補者の指名や執行役員選任及び役付執行役員の選定、取締役・執行役員の報酬額等について、取締役会からの諮問に基づいて審議を行い、取締役会に対して答申することとしております。

④経営会議

当社の経営会議は、社外取締役以外の取締役5名で構成されており、常勤の監査役2名及び出席を求められた執行役員が同席のうえ、随時、取締役会から授権された事項の決定や取締役会に付議する特に重要な事項等の審議を行っております。

⑤執行役員会

当社の執行役員会は、執行役員10名で構成されており、常勤の監査役2名が同席のうえ、原則毎週開催し、各々の所管する業務執行状況の報告等を行っております。

⑥グループ連絡会

当社のグループ連絡会は、当社の代表取締役、グループ会社管理業務を担当する役員及び部門長、グループ会社の社長又は取締役で構成されており、出席を求められた執行役員が同席のうえ、原則3ヶ月に1回程度の頻度で開催し、各グループ会社の業務執行状況について報告するほか、当社グループ内全般にわたる情報交換を行い、情報の共有化を行っております。

上記①～⑥の各機関における提出日現在の構成員は以下のとおりです。

	①取締役会	②監査役会	③指名報酬委員会	④経営会議	⑤執行役員会	⑥グループ連絡会
代表取締役 社長 上門 一裕	◎		◎	◎	◎	◎
代表取締役 専務執行役員 伊東 正博	○			○	○	○
取締役 専務執行役員 米田 真一	○			○	○	△
取締役 常務執行役員 増田 隆治	○			○	○	△
取締役 執行役員 川久保文照	○			○	○	△
取締役(社外) 長尾 真	○		○			
取締役(社外) 佐藤 陽子	○		○			
取締役(社外) 秦 雅夫	○		○			
監査役 今栄 高志	○	◎		△	△	
監査役 金谷 明彦	○	○		△	△	
監査役(社外) 香川 次朗	○	○				
監査役(社外) 高田 厚	○	○				
執行役員 井上 俊行	△			△	○	△
執行役員 田中 健	△			△	○	△
執行役員 水谷 大輔	△			△	○	△
執行役員 村岡 朋典	△			△	○	△
執行役員 長谷川真一	△			△	○	△
グループ会社の社長又は取締役						○

※表中の「◎」は議長、「○」は構成員を示しております。

※表中の「△」は、陪席者又は求めに応じて出席する者を示しております。

※監査役高田厚氏は、新任の監査役です。

上記①～③の各機関における当事業年度の出席状況は以下のとおりです。

	①取締役会	②監査役会	③指名報酬委員会
代表取締役 社長 上門 一裕	全8回中8回	—	全1回中1回
代表取締役 専務執行役員 中野 隆	全8回中8回	—	—
取締役 常務執行役員 米田 真一	全8回中7回	—	—
取締役 常務執行役員 伊東 正博	全8回中8回	—	—
取締役 常務執行役員 増田 隆治	全8回中8回	—	—
取締役 執行役員 川久保文照	全8回中8回	—	—
取締役（社外） 藤原 崇起	全2回中2回	—	全1回中1回
取締役（社外） 長尾 真	全8回中8回	—	全1回中1回
取締役（社外） 佐藤 陽子	全8回中8回	—	全1回中1回
取締役（社外） 秦 雅夫	全6回中6回	—	—
監査役 今栄 高志	全8回中8回	全12回中12回	—
監査役 金谷 明彦	全8回中8回	全12回中12回	—
監査役（社外） 中尾 一彦	全8回中8回	全12回中11回	—
監査役（社外） 香川 次朗	全8回中8回	全12回中12回	—

※取締役藤原崇起氏は、2023年6月28日開催の第134回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしましたので、各機関の出席状況は在任中の状況を示しております。

※取締役秦雅夫氏は、2023年6月28日開催の第134回定時株主総会にて取締役に選任されましたので、各機関の出席状況は就任後の状況を示しております。

※当事業年度は、上記の取締役会のほか、会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を1回行っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、現状のコーポレート・ガバナンス体制により、公正で効率的な企業経営が行えるものと考えていることから、現体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存及び管理を行うこととしており、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる状態を維持しております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規定に基づき定期的にリスクを把握・評価するとともに、適切に対処することとしているほか、重要なリスク情報については、リスク管理委員会での審議を経て、取締役会に報告することとしております。

特に、当社の主事業である運輸交通事業については、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築しております。

また、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応します。

③取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、及び監査部に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化しております。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理情報の審議結果については、監査役会に報告するほか、必要に応じて意見を求めています。

取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限及び意思決定ルールにより適切に行っております。

また、執行役員制度に基づき業務執行の効率化をはかるとともに、取締役会における監督機能を強化しております。

④企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の取締役の職務の執行状況については、経営統括本部が定期的にまたは必要に応じて、グループ会社の取締役から報告を受けることとしております。

経営統括本部は、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行っており、損失の危険の恐れがある場合には、当該グループ会社と連携して対処にあたることとしております。

経営統括本部は、グループ会社の取締役の効率的な職務の執行を確保するため、各グループ会社に収支計画において経営目標を設定させ、その執行状況を確認しているほか、法務及び経理関係業務等に関する指導を行っております。

グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、及び監査部に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備するほか、監査部がグループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

⑤監査役を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性、並びに監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助するため、監査部の構成員を監査役を補助する使用人としております。当該使用人は、監査役が行う業務の執行に関しては、監査役の指揮・命令を受けます。

監査部の構成員たる使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ常勤の監査役に相談し意見を求めることにしております。

⑥当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役、執行役員及び使用人は、監査役に回付する書類及び報告する事項等について定めた内規に基づき、監査役を補助するため、監査に必要な情報を適切かつ適時に報告します。

内部監査人（監査部）、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況及び結果の報告を行っております。

当社の取締役、執行役員及び使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告します。また、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役、執行役員及び使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができます。

当社は、上記の監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止しております。

また、当社は監査役の職務の執行について生じる費用または債務は、請求のあった後、速やかに処理することとしております。

The diagram illustrates the corporate governance structure of a company, showing the relationships between various organs and departments. The structure is organized as follows:

- 株主総会 (Shareholders' Meeting)** is the highest authority, responsible for appointing and dismissing the **取締役会** (Board of Directors) and the **監査役会** (Board of Auditors).
- The **取締役会** (Board of Directors) consists of **社内取締役** (Internal Directors) and **社外取締役** (Outside Directors). It is responsible for appointing and dismissing the **代表取締役** (Representative Director) and the **執行役員** (Executive Officer).
- The **監査役会** (Board of Auditors) consists of **社内監査役** (Internal Auditors) and **社外監査役** (Outside Auditors). It is responsible for appointing and dismissing the **監査部** (Audit Department) and the **内部監査** (Internal Audit).
- The **指名報酬委員会** (Nomination and Remuneration Committee) provides advice to the **取締役会** on the appointment and remuneration of directors.
- The **会計監査人** (Accounting Auditor) audits the financial statements of the company and reports to the **株主総会**.
- The **代表取締役** (Representative Director) is the highest executive officer, responsible for the overall management of the company. He/she appoints and dismisses the **執行役員** (Executive Officer) and the **各部門 (経営統括本部)** (Various Departments (Business Management Division)).
- The **執行役員** (Executive Officer) is responsible for the day-to-day management of the company. He/she reports to the **代表取締役** and the **取締役会**.
- The **各部門 (経営統括本部)** (Various Departments (Business Management Division)) are the operational units of the company, reporting to the **執行役員**.
- The **経営会議** (Management Meeting) is a body that reports to the **取締役会** and receives advice from the **代表取締役**.
- The **リスク管理委員会** (Risk Management Committee) reports to the **取締役会** and receives advice from the **代表取締役**.
- The **コンプライアンス委員会** (Compliance Committee) reports to the **取締役会** and receives advice from the **代表取締役**.
- The **グループ会社** (Group Company) reports to the **取締役会** and receives advice from the **代表取締役**.
- The **監査部** (Audit Department) reports to the **監査役会** and receives advice from the **代表取締役**.
- The **内部監査** (Internal Audit) reports to the **監査部** and receives advice from the **代表取締役**.

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第27条及び第35条の規定に基づき、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員並びにすべての子会社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が職務執行に起因して損害賠償責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害について填補するものであり、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の過半数をもって選任する旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(5) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

① 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	上門 一裕	1958年3月22日生	1980年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社代表取締役社長 (現在)	(注3)	173
代表取締役 専務執行役員 経営統括本部長	伊東 正博	1964年1月2日生	1987年4月 当社入社 2011年2月 大阪山陽タクシー株式会社代表取締役社長 2017年7月 山陽タクシー株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2024年6月 当社代表取締役専務執行役員 (現在)	(注3)	40
取締役 専務執行役員 開発事業本部長	米田 真一	1961年7月25日生	1984年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社取締役常務執行役員 2023年2月 山電不動産株式会社代表取締役会長 2024年6月 当社取締役専務執行役員 (現在) 2024年6月 山電不動産株式会社代表取締役社長 (現在)	(注3)	102
取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長	増田 隆治	1971年10月10日生	1994年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 (現在)	(注3)	45
取締役 執行役員 経営統括本部 経理、経営計画担当	川久保 文照	1970年12月31日生	1993年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役執行役員 (現在) 2023年2月 山電不動産株式会社代表取締役社長	(注3)	40
取締役	長尾 真	1959年7月23日生	1982年4月 神姫バス株式会社入社 2013年6月 同社代表取締役社長 (現在) 2017年6月 当社取締役 (現在)	(注3)	—
取締役	佐藤 陽子	1960年7月23日生	1986年9月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1990年3月 公認会計士登録 2011年5月 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 9月 公認会計士佐藤陽子事務所所長 (現在) 2021年6月 当社取締役 (現在)	(注3)	—
取締役	秦 雅夫	1957年5月22日生	1981年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2017年4月 同社代表取締役・社長 2017年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役副社長 2023年4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長 (現在) 2023年6月 当社取締役 (現在)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	今栄 高志	1961年 5 月18日生	1984年 4 月 当社入社 2009年 6 月 当社取締役 自動車営業本部長 2011年 3 月 当社取締役 山陽バス株式会社代表取締役社長 2014年 7 月 株式会社舞子ホテル代表取締役社長 2016年 7 月 当社監査室ゼネラルマネージャー 2020年 6 月 当社監査役 (常勤) (現在)	(注4)	79
監査役 (常勤)	金谷 明彦	1961年 1 月21日生	1984年 4 月 当社入社 2015年 6 月 当社取締役 2016年12月 須磨浦遊園株式会社 (現山陽レジャーサービス株式会社) 代表取締役社長 2020年 4 月 当社取締役執行役員 2022年 6 月 当社監査役 (常勤) (現在)	(注4)	91
監査役	香川 次朗	1953年 1 月 3 日生	1976年 4 月 関西電力株式会社入社 2011年 6 月 同社代表取締役副社長 2013年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年 6 月 関電不動産開発株式会社 代表取締役会長 2022年 6 月 当社監査役 (現在)	(注4)	—
監査役	高田 厚	1961年 7 月 5 日生	1985年 4 月 株式会社太陽神戸銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入社 2017年 4 月 同社常務執行役員 2020年 6 月 SMBCコンサルティング株式会社代表取締役社長 2022年 6 月 神戸土地建物株式会社代表取締役社長 (現在) 2024年 6 月 当社監査役 (現在)	(注4)	—
計					570

- (注) 1. 取締役長尾真氏・佐藤陽子氏・秦雅夫氏の3名は、社外取締役であります。
2. 監査役香川次朗氏・高田厚氏の2名は、社外監査役であります。
3. 2023年3月期に関する定時株主総会終結の時から2025年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月期に関する定時株主総会終結の時から2028年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役を兼務している上記代表取締役社長以下5名および次の5名であります。

役名	氏名	担当又は兼務
執行役員	井上 俊行	鉄道事業本部 鉄道営業部、技術部担当
執行役員	田中 健	経営統括本部 グループ営業推進担当 兼 株式会社山陽百貨店 常務取締役
執行役員	水谷 大輔	鉄道事業本部 安全推進・企画部担当
執行役員	村岡 朋典	経営統括本部 総務・広報、人事担当
執行役員	長谷川 真一	経営統括本部 グループ営業推進担当 兼 山陽バス株式会社 代表取締役社長

6. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	主要略歴	所有株式数 (百株)
木下 卓男	1956年9月18日生	1987年4月 弁護士登録（神戸弁護士会〔現、兵庫県弁護士会〕入会） 大白法律事務所（現、弁護士法人東町法律事務所）入所 1993年4月 大白法律事務所（同上）パートナー弁護士 2010年6月 弁護士法人東町法律事務所代表社員弁護士（現在） 2012年8月 当社監査役	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役との関係については、社外取締役長尾真氏は神姫バス株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間で不動産の賃貸借に関する取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任しております。

社外取締役佐藤陽子氏は公認会計士佐藤陽子事務所の所長であります。当社と同事務所との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外取締役個人も直接利害関係を有しておりません。また、トーカロ株式会社の取締役及び日本金銭機械株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社と両社との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外取締役個人も直接利害関係を有しておりません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任しております。

社外取締役秦雅夫氏は当社の主要株主である阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、当社は同社との間で鉄道列車の相互直通運転等に関し、直通区間における列車の運転に関する取引、列車の運転業務等の受託に関する取引及び共同駅の使用等に関する取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任しております。

当社と社外監査役との関係については、社外監査役香川次朗氏は関電不動産開発株式会社の代表取締役会長でありましたが、当社と同社との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外監査役個人も直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外監査役として選任しております。

社外監査役高田厚氏は神戸土地建物株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外監査役個人も直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外監査役として選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会及び指名報酬委員会において社外の視点からの意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性・公平性の確保が実現できるものと考えております。また、会社の経営に関する幅広い経験や、交通事業等を営むことにより培われた豊富な見識並びに財務及び会計に関する十分な知見を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役会における適切な意思決定が可能になるものと考えております。

社外監査役については、監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会に出席し意見を述べるほか、業務執行における適法性および妥当性の監査をするとともに、会社の経営に関する幅広い経験と豊富な見識を当社の監査に活かしていただくことにより、必要な助言・勧告等を行うことが可能になるものと考えております。

当社においては、会社法及び東京証券取引所が定める要件を満たし、会社の経営に関する幅広い経験と豊富な見識を当社経営に活かしていただける人材であるかを、社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準としております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査が実効性のあるものとなるよう、各々が情報を必要とする場合は、担当取締役または常勤の監査役を通じてこれを提供することとしております。

また、会計監査の結果の概要については、取締役会及び監査役会を通じて情報を提供することとしております。

このほか、内部監査部門（監査部）の内部監査によって把握された、業務執行にかかる問題点及び改善策の実施状況については、必要に応じて取締役会及び監査役会等を通じて情報を提供することとしております。

(3) 【監査の状況】

(1) 監査役監査の状況

① 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。詳細につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 (2) 企業統治の体制」をご参照ください。

② 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下になります。

区分	氏名	監査役会出席状況
監査役（常勤）	今栄 高志	全12回中12回
監査役（常勤）	金谷 明彦	全12回中12回
監査役（社外）	中尾 一彦	全12回中11回
監査役（社外）	香川 次朗	全12回中12回

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・前事業年度の監査報告書の作成
- ・当事業年度の監査の方針及び監査計画の決定
- ・取締役及び執行役員の職務執行状況
- ・内部統制の整備及び運用状況
- ・会計監査人の監査方法及び結果並びに報酬の相当性

また、監査役会において、会計監査人より監査計画、四半期ごとのレビュー及び監査報告書によって報告を受けております。

監査役は、監査役会で決議した監査の方針及び監査計画に基づき、主に以下の活動を行っています。

- ・取締役、執行役員及びその他主要な経営幹部等との意思疎通
- ・取締役会、経営会議及び執行役員会その他重要な会議への出席
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・本社及び主要な事業所における業務および財産状況の調査
- ・主要な子会社における業務および財産状況の調査
- ・子会社の取締役等および監査役との意思疎通
- ・会計監査人からの監査の実施状況、結果の報告の確認
- ・内部監査部門からの内部監査の実施状況、結果等の報告の確認

(2) 内部監査の状況

内部監査については、独立性を確保した3名の監査担当者からなる社長直属の監査部を設置し、内部監査の計画策定、実施、報告等について定めた内部監査規定を整備したうえで、策定した年度計画に基づき当社及びグループ会社の業務全般を監査対象として実施しております。

これらの内部監査により把握された業務執行にかかる問題点等については、適宜取締役や監査役へ報告するとともに、速やかに改善を行い、特に重大な問題点等については、取締役会および監査役会に報告することとしております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との連携については、監査部は監査役に対し内部監査の監査結果等について随時報告を行うなど情報共有をはかっているほか、会計監査人との間では会計監査の結果を内部監査実施の際の参考にするとともに、「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況等について定期的に意見交換を行っております。また、監査役は会計監査人による監査に必要な応じて同席することに加え、都度監査に関する報告及び説明を受けるなど、三者間で相互連携を密にしております。

(3) 会計監査の状況

① 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 継続監査期間

1952年以降

③ 業務を執行した公認会計士

梅原 隆

和田林 一毅

④ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者8名、その他8名であります。

⑤ 監査法人の選定方針と理由

監査役会において、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、もしくは該当するおそれがあると認められる場合、会計監査人の解任について審議いたします。また、会計監査人の職務執行に支障があると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑥ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であることなどを確認し、これまでの監査実績を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

(4) 監査報酬の内容等

① 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	—	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	51	—	53	—

② 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（①を除く）

該当事項はありません。

③ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

⑤ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(ア) 報酬の構成

当社の取締役の報酬は「固定報酬（監督報酬）」のみで、執行役員の報酬は「固定報酬（執行報酬）」、「業績連動報酬」及び「株式報酬」とで構成されております。また、監査役の報酬は「固定報酬」のみで構成されております。

毎月支給する「固定報酬（監督報酬及び執行報酬）」については、取締役及び執行役員の役割や職責に加えて同業・同規模の他社報酬水準や経営環境等を考慮して決定することとしております。

当該事業年度に係る決算確定後に支給する「業績連動報酬」については、当社の事業特性等を踏まえた中期経営計画で設定した経営指標（営業収益、営業利益等）及び重点目標に対する達成度並びに役職、会社への貢献度を総合的に判断して、各人ごとの評価により変動するものとし、「固定報酬（執行報酬）」と「業績連動報酬」の合計額の概ね20%としております。

「株式報酬」については、執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、執行役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、信託を通じて各執行役員に当社株式を交付するものとしております。

「株式報酬」は、「固定報酬（執行報酬）」、「業績連動報酬の基準額」及び「株式報酬」の合計額の概ね15%とし、各執行役員に対しては、取締役会で定める株式交付規程に基づきポイントが付与されることとしており、付与されたポイントの累計に応じた当社株式の交付は、原則として執行役員及び取締役のいずれからでも退任した時としております。

(イ) 株主総会決議の内容

・取締役の報酬等の額

決議年月日：2022年6月17日

決議内容：年額250百万円以内

うち社外取締役の報酬等の額は年額32百万円以内

使用人兼務取締役の使用人給与は含まない

(当該株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名))

・執行役員を兼務する取締役の株式報酬等の額

決議年月日：2022年6月17日

決議内容：当社が対象期間（2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度）中に、当社株式の取得資金として合計120百万円を上限に拠出する信託を設定

信託期間中に当社が執行役員を兼務する取締役（社外取締役は除く）に対して、役職等に応じて付与するポイントの総数は、1事業年度当たり25,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）を上限

(当該株主総会終結時点での執行役員を兼務する取締役は6名)

・監査役の報酬等の額

決議年月日：2007年6月28日

決議内容：年額60百万円以内

(当該株主総会終結時点での監査役の員数は4名)

(ウ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額の上限については、上記の株主総会決議により決定されておりますが、支給する報酬の算定方法及び各人別の配分方針については、予め代表取締役社長及び3名の社外取締役を構成員とする指名報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて、各人別の支給額について代表取締役社長に決定を一任する旨、取締役会で決議しております。

また、監査役の報酬額の上限についても、上記の株主総会決議により決定されておりますが、各人別の報酬額については監査役の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	203	165	21	17	6
監査役 (社外監査役を除く。)	41	41	—	—	2
社外役員	36	36	—	—	6

(注1) 上表には、2023年6月28日開催の当社第134回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の当事業年度中の在任期間に係る報酬を含んでおります。

(注2) 上表の報酬等の総額には、取締役が兼務する執行役員の報酬を含んでおります。

(注3) 株式報酬は、当事業年度に付与されたポイントに係る役員株式給付引当金計上額であります。

(注4) 当事業年度において、指名報酬委員会は以下の内容について取締役会からの諮問に対して答申を行い、取締役会はその答申を踏まえて審議・決定をしました。

- ・取締役候補者9名(2023年6月開催の第134回定時株主総会にて選任)
- ・代表取締役候補者、執行役員候補者11名及び役付執行役員候補者(第134回定時株主総会終結後に開催された取締役会において選定)
- ・取締役候補者及び執行役員の報酬等の額

(注5) 取締役の各人別の支給額の決定については、当社の業績や財務状況等を総合的に勘案したうえで包括的な判断を行うことができる代表取締役社長が適していると判断し、当事業年度においては代表取締役社長の上門一裕に具体的な内容の決定を一任する旨、取締役会において決議しております。なお、一任された内容の決定については、予め指名報酬委員会においてその妥当性等について確認しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の各人別の支給額について、その内容の決定方法及び決定された内容が当社の役員報酬等の内容の決定に関する方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申に従っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

2024年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりであります。

なお、当該指標を選択した理由およびその算定方法については、「(4)①(ア)報酬の構成」に記載のとおりであります。

	2024年3月期(目標)	2024年3月期(実績)
営業収益(連結)	38,487百万円	39,220百万円
営業利益(連結)	2,926百万円	4,326百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,049百万円	3,110百万円
営業収益(単体)	21,244百万円	21,373百万円
営業利益(単体)	2,448百万円	3,581百万円
当期純利益(単体)	1,849百万円	2,685百万円
1株当たり配当額	30円	30円

(5) 【株式の保有状況】

(1) 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否かを勘案し、区分しております。

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

① 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の持続的成長のためには、様々な企業との協力関係構築は必須であることから、「事業活動の連携強化」「取引の円滑化」「地域社会との良好な関係構築」「協業関係の構築・強化」などの点を総合的に勘案し、必要性が認められる株式を保有することとし、必要性が認められない株式については縮減をはかることとしております。

毎年定期的に、取締役会において保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を踏まえたうえで継続保有の適否を検証し、継続保有することが適当でないと判断された株式については縮減をはかることとしております。

② 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	175
非上場株式以外の株式	13	8,768

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

③特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注2) (注3)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	251,269	251,269	資金調達や事業情報収集等の取引の円滑化及び地域社会との良好な関係構築をはかるため	有
	2,238	1,331		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,082,630	1,082,630	資金調達や事業情報収集等の取引の円滑化をはかるため	有
	1,685	917		
阪急阪神ホールディングス㈱	250,765	250,765	同業として鉄道事業での相互直通運転や共通する事業での連携・情報交換等の事業活動の連携強化及び取引の円滑化並びに地域社会との良好な関係構築をはかるため	有
	1,102	984		
モロゾフ㈱	213,800	213,800	当社グループ保有施設における店舗出店等の取引の円滑化及び地域社会との良好な関係構築をはかるため	有
	896	744		
㈱みずほフィナンシャルグループ	256,820	256,820	資金調達や事業情報収集等の取引の円滑化をはかるため	有
	782	482		
野村ホールディングス㈱	677,000	677,000	証券業務や事業情報収集等の取引の円滑化をはかるため	有
	661	345		
㈱りそなホールディングス	356,342	356,342	資金調達や事業情報収集等の取引の円滑化をはかるため	有
	338	227		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	80,356	40,178	資金調達や事業情報収集等の取引の円滑化をはかるため(注4)	有
	265	182		
極東開発工業㈱	99,000	99,000	駐車場設備関連の取引の円滑化及び地域社会との良好な関係構築をはかるため	有
	256	159		
富士急行㈱	50,500	50,500	バス事業等での協業関係の構築・強化をはかるため	有
	199	221		
多木化学㈱	44,400	44,400	地域社会との良好な関係構築をはかるため	有
	169	209		
神姫バス㈱	35,400	35,400	当社沿線の同業として共通する事業での連携・情報交換や不動産の賃貸等の事業活動の連携強化及び取引の円滑化並びに地域社会との良好な関係構築をはかるため	有
	120	123		
㈱ノザワ	52,500	52,500	建築材料関連の取引の円滑化及び地域社会との良好な関係構築をはかるため	有
	50	36		

- (注) 1. 当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。
2. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
3. 上記銘柄については、2024年4月30日開催の取締役会において保有目的や保有に伴う便益等について検証し、合理的なものであると判断しております。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス㈱の株式は、2024年1月1日に株式分割により、保有株式数が40,178株増加しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注3) (注4)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
神姫バス(株)	440,000	440,000	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	1,498	1,531		
(株)大和証券グループ本社	271,000	271,000	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	無
	311	168		
日本信号(株)	265,000	265,000	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	275	281		
ナブテスコ(株)	64,800	64,800	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	165	209		
関西電力(株)	66,100	66,100	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	145	85		
川崎重工業(株)	25,200	25,200	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	128	72		
日本空港ビルデング(株)	21,000	21,000	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	無
	124	138		
阪急阪神ホールディングス(株)	16,452	16,452	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	72	64		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,900	39,900	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	62	33		
神戸電鉄(株)	16,300	16,300	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	45	51		
日本証券金融(株)	15,600	15,600	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	無
	26	15		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。
3. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
4. 上記銘柄については、2024年4月30日開催の取締役会において保有目的や保有に伴う便益等について検証し、合理的なものであると判断しております。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び第135期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,369	5,776
受取手形、売掛金及び契約資産	注1 3,367	注1 3,358
商品及び製品	985	1,009
分譲土地建物	6,111	4,030
その他	1,784	1,427
貸倒引当金	△14	△2
流動資産合計	20,604	15,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	38,664	41,481
機械装置及び運搬具（純額）	10,162	10,481
土地	29,291	30,695
建設仮勘定	636	961
その他（純額）	605	671
有形固定資産合計	注3,注4,注5 79,361	注3,注4,注5 84,291
無形固定資産	646	694
投資その他の資産		
投資有価証券	注2,注6 6,543	注2,注6 9,583
長期貸付金	53	46
退職給付に係る資産	2,760	3,183
繰延税金資産	159	175
その他	注6 1,053	注6 974
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	10,554	13,948
固定資産合計	90,562	98,934
資産合計	111,167	114,533

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,752	4,486
短期借入金	注3 7,702	注3 5,652
未払法人税等	563	945
賞与引当金	548	565
役員賞与引当金	25	34
その他	注7 9,108	注7 7,725
流動負債合計	22,701	19,409
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	注3 26,069	注3 27,536
繰延税金負債	2,053	3,014
退職給付に係る負債	1,536	1,331
長期前受工事負担金	42	34
受入敷金保証金	注3 2,855	注3 2,581
その他	263	248
固定負債合計	38,820	40,746
負債合計	61,522	60,156
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金	7,057	7,057
利益剰余金	29,812	32,255
自己株式	△198	△201
株主資本合計	46,761	49,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,169	4,147
退職給付に係る調整累計額	713	1,027
その他の包括利益累計額合計	2,883	5,175
純資産合計	49,644	54,377
負債純資産合計	111,167	114,533

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業収益	注 1 38,913	注 1 39,220
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	注 3 30,198	注 3 29,618
販売費及び一般管理費	注 2, 注 3 5,222	注 2, 注 3 5,275
営業費合計	35,421	34,893
営業利益	3,491	4,326
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	179	204
債務勘定整理益	276	42
持分法による投資利益	0	1
雑収入	189	218
営業外収益合計	647	467
営業外費用		
支払利息	246	265
債務勘定整理繰戻損	36	44
雑支出	51	14
営業外費用合計	334	324
経常利益	3,804	4,469
特別利益		
補助金収入	—	注 4 59
固定資産売却益	—	注 5 0
工事負担金等受入額	210	—
収用等特別勘定取崩益	10	—
特別利益合計	221	60
特別損失		
補助金圧縮額	—	59
固定資産売却損	—	注 6 33
固定資産除却損	注 7 26	注 7 7
工事負担金等圧縮額	210	—
収用等代替資産圧縮損	10	—
特別損失合計	247	99
税金等調整前当期純利益	3,777	4,430
法人税、住民税及び事業税	956	1,365
法人税等調整額	156	△46
法人税等合計	1,112	1,319
当期純利益	2,664	3,110
親会社株主に帰属する当期純利益	2,664	3,110

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,664	3,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	587	1,978
退職給付に係る調整額	88	313
その他の包括利益合計	注 676	注 2,291
包括利益	3,341	5,402
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,341	5,402
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,090	7,037	27,814	△177	44,765
当期変動額					
剰余金の配当			△667		△667
親会社株主に帰属する当期純利益			2,664		2,664
自己株式の取得				△71	△71
自己株式の処分		19		50	70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	19	1,997	△21	1,996
当期末残高	10,090	7,057	29,812	△198	46,761

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,582	624	2,206	46,971
当期変動額				
剰余金の配当				△667
親会社株主に帰属する当期純利益				2,664
自己株式の取得				△71
自己株式の処分				70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	587	88	676	676
当期変動額合計	587	88	676	2,672
当期末残高	2,169	713	2,883	49,644

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,090	7,057	29,812	△198	46,761
当期変動額					
剰余金の配当			△667		△667
親会社株主に帰属する当期純利益			3,110		3,110
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	2,443	△2	2,441
当期末残高	10,090	7,057	32,255	△201	49,202

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,169	713	2,883	49,644
当期変動額				
剰余金の配当				△667
親会社株主に帰属する当期純利益				3,110
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,978	313	2,291	2,291
当期変動額合計	1,978	313	2,291	4,732
当期末残高	4,147	1,027	5,175	54,377

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,777	4,430
減価償却費	4,211	3,688
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△106	△141
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△8	△38
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△78	17
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	8
持分法による投資損益 (△は益)	△0	△1
受取利息及び受取配当金	△180	△205
支払利息	246	265
有形固定資産除却損	96	99
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	32
売上債権の増減額 (△は増加)	△180	△30
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,190	2,050
仕入債務の増減額 (△は減少)	△104	325
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△445	362
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	197	△1,183
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△322	△302
建設仮勘定の営業費振替額	△8	79
その他	800	266
小計	6,712	9,724
利息及び配当金の受取額	180	205
利息の支払額	△247	△260
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,486	△1,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,158	8,507
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13	△300
定期預金の払戻による収入	13	10
有形固定資産の取得による支出	△7,363	△9,609
有形固定資産の売却による収入	—	1
投資有価証券の取得による支出	△2	△303
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△229	△45
その他の投資その他の資産の取得による支出	△157	△138
その他の投資その他の資産の減少による収入	380	8
長期前受工事負担金等受入による収入	1,029	318
その他	△374	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,716	△10,110

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,000	△2,100
長期借入れによる収入	4,900	6,820
長期借入金の返済による支出	△5,064	△5,302
配当金の支払額	△667	△667
その他	△25	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,142	△1,280
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△415	△2,883
現金及び現金同等物の期首残高	8,716	8,301
現金及び現金同等物の期末残高	注 8,301	注 5,418

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

当社は、全ての子会社を連結しております。当連結財務諸表に含まれた連結子会社は14社で、当該社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数は1社で、当該社名は姫路再開発ビル株式会社であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は下記のとおりであります。

会社名	決算日
大阪山陽タクシー株式会社ほか5社	1月末日
株式会社山陽百貨店ほか7社	2月末日

連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、1月末日と2月末日が決算日である会社については連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……移動平均法に基づく原価法。なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び製品

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ハ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社………定額法・取替法

連結子会社…定率法（但し、(株)山陽百貨店・(株)山陽友の会・山商(株)・山陽アメニティサービス(株)・山陽デリパリーサービス(株)・山陽バス(株)は定額法）

ただし、定率法を採用している連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

車両及び機械装置 5～30年

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

ニ 貸倒引当金の計上基準

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ホ 賞与引当金の計上基準

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ヘ 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ト 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

チ 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 旅客収入に関する収益認識

当社グループの運輸業における顧客との契約から生じる収益は、主に鉄道事業及びバス事業における旅客収入であり、運送約款に基づいて顧客に対し旅客の輸送サービスを提供する義務を負っております。これらの収益認識は、定期外旅客の場合は、旅客券の販売日中に履行義務が充足されるため、当該販売時点で収益を認識しております。また、定期旅客の場合は、定期券の利用開始日から経過日数に応じて、収益を認識しております。

(2) 商品の販売に係る収益認識

当社グループの流通業における顧客との契約から生じる収益は、主に百貨店業における商品の販売によるものであり、物品が引き渡される時点で履行義務が充足されるため、当該引渡時点において収益を計上しております。

(3) 分譲土地建物の販売に係る収益認識

当社グループの不動産業における顧客との契約から生じる収益は、主に不動産業における分譲マンションの販売によるものであり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

リ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

ヌ 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,846百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングの見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画やその後の期間の事業見通しを基礎としております。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、5類移行後の社会の変容は不透明な状況であり、今後の影響について現時点において合理的に算定することが困難な状況であります。徐々に経営成績が回復するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。なお、翌連結会計年度末においては、個人行動や価値観の変化による需要の減少のため、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復するには至らないと仮定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

算出に用いた見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,860百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングの見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画やその後の期間の事業見通しを基礎としております。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、殆どなくなり、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準にまでほぼ回復するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

算出に用いた見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

コロナ禍を経た社会変化や人々の行動変容は当社グループの事業展開に大きく影響しております。こうしたなか、当社グループが持続的に企業価値の向上を図るため、長期ビジョンとなる「10年後のあるべき姿」を新設し、あるべき姿に向かう基盤づくりの位置づけとした中期経営計画を策定いたしました。これを契機として、有形固定資産の使用実態を再検討しました。その結果、当連結会計年度の期首から電車車両等について法定耐用年数からより実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に見直し、将来にわたって変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費は603百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報に記載しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度の導入)

当社は、執行役員を兼務する取締役（社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下「対象者」という。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象者に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、対象者が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象者の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度において、69百万円、31千株、当連結会計年度において、69百万円、31千株であります。

(連結貸借対照表関係)

(注1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権の金額については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。なお、契約資産の金額はありません。

(注2) 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	32百万円	33百万円

(注3) 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(イ) 鉄道財団	43,180百万円	42,913百万円
債務内訳		
長期借入金	13,651	14,301
(ロ) 建物及び構築物	859	722
土地	2,101	2,101
債務内訳		
受入敷金保証金	844	559

なお、長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでおります。

(注4) 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	91,863百万円	94,004百万円

(注5) 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(イ) 工事負担金等圧縮累計額	48,929百万円	48,929百万円
(うち当期圧縮額	210)	(うち当期圧縮額 ー)
(ロ) 収用等代替資産圧縮損	10	ー
(ハ) 補助金圧縮額	ー	59

(注6) 供託資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(イ) 投資有価証券	10百万円	12百万円
特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づいて供託しております。		
(ロ) 供託金	156	156
特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律及び資金決済に関する法律に基づいて供託しております。		

(注7) 流動負債の「その他」のうち契約負債の金額については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

(注1) 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(注2) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	2,820百万円	2,907百万円
経費	1,980	1,913
諸税	150	132
減価償却費	272	321
計	5,222	5,275

(注3) 引当金繰入額等のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	548百万円	565百万円
役員賞与引当金繰入額	25	34
退職給付費用	249	221

(注4) 補助金収入は、スマートウェルネス住宅等推進事業と交通サービスインバウンド対応支援事業によるものです。

(注5) 固定資産売却益は、土地の売却によるものであります。

(注6) 固定資産売却損は、土地の売却によるものであります。

(注7) 固定資産除却損は、建物等の除却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

(注) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	834百万円	2,835百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	834	2,835
税効果額	△246	△857
その他有価証券評価差額金	587	1,978
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	229	574
組替調整額	△102	△127
税効果調整前	126	447
税効果額	△38	△133
退職給付に係る調整額	88	313
その他の包括利益合計	676	2,291

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,330	—	—	22,330
合計	22,330	—	—	22,330
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	111	32	31	112
合計	111	32	31	112

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度末31千株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、役員向け株式交付信託が当社株式を取得したことによるもの31千株及び単元未満株式の買取りによるもの0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、役員向け株式交付信託への処分によるもの31千株及び単元未満株式の売渡請求によるもの0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	333	15.0	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	333	15.0	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	333	利益剰余金	15.0	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	22,330	—	—	22,330
合計	22,330	—	—	22,330
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	112	1	0	113
合計	112	1	0	113

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首31千株、当連結会計年度末31千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるもの1千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求によるもの0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	333	15.0	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	333	15.0	2023年9月30日	2023年12月8日

- （注）1. 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	333	利益剰余金	15.0	2024年3月31日	2024年6月24日

- （注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	8,369百万円	5,776百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△67	△357
現金及び現金同等物	8,301	5,418

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 流通業におけるLED照明設備 (その他の有形固定資産) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 ハ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として運輸業におけるバス車両 (機械装置及び運搬具) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 ハ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,355百万円	1,970百万円
1年超	19,450	20,619
合計	21,805	22,590

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客の財務状況等を確認することによってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	6,226	6,226	—
資産計	6,226	6,226	—
(1) 社債	6,000	5,943	△57
(2) 長期借入金	31,371	31,209	△162
負債計	37,371	37,152	△219

(注1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注2) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注4) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

区分	前連結会計年度(百万円) (2023年3月31日)
非上場株式	216
匿名組合出資金	100

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券			
其他有価証券	9,066	9,066	—
資産計	9,066	9,066	—
(1)社債	6,000	5,925	△75
(2)長期借入金	32,889	32,359	△530
負債計	38,889	38,284	△605

(注1)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注2)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3)「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注4)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

区分	当連結会計年度（百万円） (2024年3月31日)
非上場株式	217
匿名組合出資金	300

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,216	—	—	6,216
債券	10	—	—	10
資産計	6,226	—	—	6,226

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,054	—	—	9,054
債券	12	—	—	12
資産計	9,066	—	—	9,066

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	5,943	—	—	5,943
長期借入金	—	31,209	—	31,209
負債計	5,943	31,209	—	37,152

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	5,925	—	—	5,925
長期借入金	—	32,359	—	32,359
負債計	5,925	32,359	—	38,284

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,369	—	—	—
受取手形、売掛金及び 契約資産	3,367	—	—	—
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの 国債・地方債等	—	10	—	—
合計	11,736	10	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,776	—	—	—
受取手形、売掛金及び 契約資産	3,358	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 国債・地方債等	8	1	2	—
合計	9,143	1	2	—

5. 短期借入金、社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,400	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	6,000	—	—
長期借入金	5,302	4,954	4,205	3,447	2,611	10,849
その他有利子負債	285	117	—	—	—	—
合計	7,988	5,071	4,205	9,447	2,611	10,849

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	—	—	—	—	—
社債	—	—	6,000	—	—	—
長期借入金	5,352	5,069	4,387	3,551	2,886	11,640
その他有利子負債	117	—	—	—	—	—
合計	5,770	5,069	10,387	3,551	2,886	11,640

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	5,835	2,817	3,017
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10	10	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,845	2,827	3,017
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	381	403	△22
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	381	403	△22
合計		6,226	3,231	2,994

(注) 非上場株式、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額 316百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	9,054	3,223	5,830
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,054	3,223	5,830
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	12	12	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	12	12	△0
合計		9,066	3,235	5,830

(注) 非上場株式、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額 517百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	—	—

当連結会計年度（2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高（百万円）	3,889	3,863
勤務費用（百万円）	229	230
利息費用（百万円）	18	21
数理計算上の差異の発生額（百万円）	△23	△2
退職給付の支払額（百万円）	△251	△309
退職給付債務の期末残高（百万円）	3,863	3,804

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高（百万円）	4,872	5,087
期待運用収益（百万円）	11	11
数理計算上の差異の発生額（百万円）	206	572
事業主からの拠出額（百万円）	71	88
退職給付の支払額（百万円）	△72	△107
その他（百万円）	△0	3
年金資産の期末残高（百万円）	5,087	5,656

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務（百万円）	2,711	2,644
年金資産（百万円）	△5,087	△5,656
	△2,376	△3,011
非積立型制度の退職給付債務（百万円）	1,151	1,159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 （百万円）	△1,224	△1,852
退職給付に係る資産（百万円）	△2,760	△3,183
退職給付に係る負債（百万円）	1,536	1,331
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 （百万円）	△1,224	△1,852

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用 (百万円)	229	230
利息費用 (百万円)	18	21
期待運用収益 (百万円)	△11	△11
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	△102	△127
その他 (百万円)	0	△3
確定給付制度に係る退職給付費用 (百万円)	135	110

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異 (百万円)	126	447
合計 (百万円)	126	447

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異 (百万円)	1,051	1,499
合計 (百万円)	1,051	1,499

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券 (%)	21	22
株式 (%)	71	71
現金及び預金 (%)	3	3
その他 (%)	5	4
合計 (%)	100	100

(注) 年金資産合計には、年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度54%、当連結会計年度53%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

現在及び予想される年金資産の配分及び資産毎の運用収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.2～1.2%	0.2～1.2%
長期期待運用収益率	0.0～0.5%	0.0～0.5%
予想昇給率	3.9～4.2%	3.9～4.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度113百万円、当連結会計年度110百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	480百万円	446百万円
賞与引当金	174	180
未実現利益消去に伴う税効果額	103	96
投資有価証券評価損	361	362
販売用不動産評価損	390	390
未払事業税	48	71
退職給付に係る負債	1,967	1,925
減損損失	316	312
その他	853	846
繰延税金資産小計	4,697	4,631
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△480	△446
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△1,370	△1,324
評価性引当額小計	△1,850	△1,770
繰延税金資産合計	2,846	2,860
(繰延税金負債)		
未収事業税	△0	△0
固定資産圧縮積立金	△1,710	△1,678
退職給付信託設定益	△1,850	△1,850
その他有価証券評価差額金	△825	△1,683
退職給付に係る調整累計額	△338	△472
その他	△15	△15
繰延税金負債合計	△4,740	△5,699
繰延税金負債の純額	△1,893	△2,838

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	4	—	—	—	164	311	480
評価性引当額	△4	—	—	—	△164	△311	△480
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	141	—	304	446
評価性引当額	—	—	—	△141	—	△304	△446
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社は、社有建物等の解体時におけるアスベスト除去費用等につき、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は経済的残存使用期間と見積り、割引率は2.0～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	177百万円	178百万円
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	—	△5
期末残高	178	174

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地建物を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,701百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,609百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	22,571百万円	23,866百万円
期中増減額 (減は△)	1,295	4,642
期末残高	23,866	28,509
期末時価	34,354	39,503

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得 (2,097百万円)、主な減少額は減価償却 (787百万円) であり、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得 (5,474百万円)、主な減少額は減価償却 (793百万円) であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」を斟酌して自社で算定した金額であります。

ただし、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる場合は、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					計
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他の事業	
鉄道事業	12,447	—	—	—	—	12,447
バス事業	3,616	—	—	—	—	3,616
百貨店業	—	7,840	—	—	—	7,840
不動産分譲業	—	—	5,180	—	—	5,180
飲食業	—	—	—	1,599	—	1,599
その他	1,165	1,342	—	378	1,255	4,141
顧客との契約から生じる収益	17,229	9,182	5,180	1,977	1,255	34,825
その他の収益	779	—	3,308	—	—	4,087
外部顧客に対する営業収益	18,008	9,182	8,488	1,977	1,255	38,913

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					計
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他の事業	
鉄道事業	13,309	—	—	—	—	13,309
バス事業	3,754	—	—	—	—	3,754
百貨店業	—	8,084	—	—	—	8,084
不動産分譲業	—	—	3,523	—	—	3,523
飲食業	—	—	—	1,822	—	1,822
その他	1,242	1,542	—	384	1,328	4,497
顧客との契約から生じる収益	18,306	9,626	3,523	2,207	1,328	34,992
その他の収益	778	—	3,449	—	—	4,227
外部顧客に対する営業収益	19,085	9,626	6,972	2,207	1,328	39,220

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」のうち「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 売掛金	3,733	3,367
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 売掛金	3,367	3,358
契約負債（期首残高） 前受金、前受運賃及び商品券	4,808	5,038
契約負債（期末残高） 前受金、前受運賃及び商品券	5,038	4,398

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、当社グループが発行した定期券や商品券、または分譲マンションの手付金として預かったもののうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、3,556百万円であり、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、3,877百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

定期券や分譲マンションの手付金の残存履行義務に配分した取引価格は、1年以内で収益を認識すると見込んでおります。また、商品券の残存履行義務に配分した取引価格は、今後1年から10年の間で収益を認識すると見込んでおります。

顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは鉄道事業をはじめとする運輸業、百貨店業をはじめとする流通業を中心に、不動産、レジャー・サービスなど沿線の活性化につながる各種事業を多角的に営んでおります。

当社グループは、上記の事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

運輸業……………鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。

流通業……………百貨店業を中心に商品の販売等を行っております。

不動産業……………建物及び土地の賃貸・販売等を行っております。

レジャー・サービス業……………飲食業等を行っております。

その他の事業……………設備の保守・整備・工事業、労働者派遣事業等、会社運営をサポートする事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から電車車両等について法定耐用年数からより実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に見直し、将来にわたって変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の運輸業のセグメント利益は603百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	18,008	9,182	8,488	1,977	1,255	38,913	—	38,913
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	357	40	422	51	1,847	2,719	△2,719	—
計	18,365	9,223	8,911	2,029	3,102	41,632	△2,719	38,913
セグメント利益	324	387	2,519	158	104	3,494	△2	3,491
セグメント資産	50,542	12,172	32,959	673	2,379	98,727	12,440	111,167
その他の項目								
減価償却費	3,022	280	824	66	17	4,211	—	4,211
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,803	32	2,778	187	15	5,818	—	5,818

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - （2）セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産19,926百万円、セグメント間取引消去△7,486百万円であります。全社資産の主なものは、当社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	19,085	9,626	6,972	2,207	1,328	39,220	—	39,220
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	377	40	305	52	1,899	2,676	△2,676	—
計	19,462	9,667	7,278	2,260	3,228	41,897	△2,676	39,220
セグメント利益	1,126	409	2,439	196	122	4,293	32	4,326
セグメント資産	49,750	12,418	35,297	798	2,141	100,404	14,128	114,533
その他の項目								
減価償却費	2,423	331	846	65	21	3,688	—	3,688
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,802	903	5,242	112	22	9,085	—	9,085

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - （2）セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産21,111百万円、セグメント間取引消去△6,982百万円であります。全社資産の主なものは、当社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	2,234円38銭	2,447円51銭
1株当たり当期純利益	119円94銭	140円02銭

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度31千株、当連結会計年度31千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度19千株、当連結会計年度31千株）。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,664	3,110
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,664	3,110
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,218	22,218

（重要な後発事象）

該当事項はありません

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
山陽電気鉄道㈱	第20回無担保社債	年月日 2017. 3. 16	6,000	6,000	0.54	なし	年月日 2027. 3. 16
合計	—	—	6,000	6,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
—	—	6,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400	300	0.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,302	5,352	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	14	21	0.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	26,069	27,536	0.8	2025年4月～ 2042年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	5	18	—	2025年4月～ 2026年4月
その他有利子負債				
預り保証金（1年内）	285	117	2.0	—
預り保証金（1年超）	117	—	—	—
合計	34,194	33,346	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、一部の連結子会社では、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,069	4,387	3,551	2,886
リース債務	16	2	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	10,880	20,604	29,627	39,220
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,866	2,855	4,006	4,430
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,304	1,992	2,803	3,110
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	58.71	89.66	126.17	140.02

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	58.71	30.95	36.51	13.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,064	2,762
未収運賃	1,352	1,406
未収金	651	517
未収収益	38	15
分譲土地建物	6,111	4,030
貯蔵品	671	673
前払費用	70	22
その他	657	346
貸倒引当金	△12	△0
流動資産合計	14,607	9,775
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	105,301	106,374
減価償却累計額	△61,775	△63,110
有形固定資産（純額）	43,525	43,263
無形固定資産	305	245
鉄道事業固定資産合計	注1,注2 43,831	注1,注2 43,508
付帯事業固定資産		
有形固定資産	37,566	42,786
減価償却累計額	△12,163	△12,909
有形固定資産（純額）	25,402	29,876
無形固定資産	36	30
付帯事業固定資産合計	注1,注2 25,439	注1,注2 29,907
建設仮勘定		
鉄道事業	500	946
付帯事業	135	—
建設仮勘定合計	636	946
投資その他の資産		
投資有価証券	注4 6,251	注4 9,256
関係会社株式	2,486	2,486
関係会社長期貸付金	2,870	2,850
長期前払費用	230	231
前払年金費用	1,965	2,107
その他	注4 491	注4 418
貸倒引当金	△33	—
投資その他の資産合計	14,262	17,350
固定資産合計	84,169	91,712
資産合計	98,776	101,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,000	—
1年内返済予定の長期借入金	注1 4,974	注1 5,100
未払金	2,585	2,197
未払費用	908	824
未払消費税等	520	394
未払法人税等	447	764
預り連絡運賃	250	243
預り金	2,726	2,664
前受運賃	1,293	1,311
前受金	1,127	214
前受収益	191	196
賞与引当金	361	379
役員賞与引当金	19	28
その他	69	16
流動負債合計	17,477	14,337
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	注1 25,425	注1 26,824
繰延税金負債	1,732	2,572
退職給付引当金	659	599
役員株式給付引当金	15	37
資産除去債務	137	133
長期前受工事負担金	42	34
受入敷金保証金	注1 2,754	注1 2,480
その他	48	14
固定負債合計	36,816	38,695
負債合計	54,293	53,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金		
資本準備金	2,522	2,522
その他資本剰余金	4,348	4,348
資本剰余金合計	6,871	6,871
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	3,878	3,806
別途積立金	50	50
繰越利益剰余金	21,674	23,765
利益剰余金合計	25,603	27,621
自己株式	△198	△201
株主資本合計	42,366	44,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,116	4,073
評価・換算差額等合計	2,116	4,073
純資産合計	44,482	48,455
負債純資産合計	98,776	101,488

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	11,764	12,725
運輸雑収	1,708	1,593
鉄道事業営業収益合計	13,473	14,318
営業費		
運送営業費	8,328	8,969
一般管理費	1,028	1,133
諸税	760	802
減価償却費	2,744	2,170
鉄道事業営業費合計	12,861	13,076
鉄道事業営業利益	611	1,242
付帯事業営業利益		
営業収益		
土地建物販売収入	4,865	3,338
賃貸収入	3,679	3,716
付帯事業営業収益合計	8,545	7,054
営業費		
土地建物売上原価	3,816	2,456
販売費及び一般管理費	1,038	1,002
諸税	457	410
減価償却費	823	846
付帯事業営業費合計	6,136	4,715
付帯事業営業利益	2,409	2,339
全事業営業収益	22,018	21,373
全事業営業費	18,997	17,791
全事業営業利益	3,020	3,581
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	380	376
関係会社退職金負担額受入	13	11
物品売却益	23	30
債務勘定整理益	240	—
雑収入	76	85
営業外収益合計	737	509

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業外費用		
支払利息	219	238
社債利息	32	32
預り建設協力金利息	10	5
雑支出	3	3
営業外費用合計	266	279
経常利益	3,492	3,811
特別利益		
補助金収入	—	注1 49
固定資産売却益	—	注2 0
工事負担金等受入額	210	—
収用等特別勘定取崩益	10	—
特別利益合計	221	50
特別損失		
補助金圧縮額	—	49
固定資産売却損	—	注3 33
工事負担金等圧縮額	210	—
収用等代替資産圧縮損	10	—
特別損失合計	221	82
税引前当期純利益	3,492	3,779
法人税、住民税及び事業税	776	1,100
法人税等調整額	207	△7
法人税等合計	984	1,093
当期純利益	2,507	2,685

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)			当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)			金額 (百万円)		
I 鉄道事業営業費	※ 1						
1 運送営業費							
人件費		4,415			4,509		
経費		3,912	8,328		4,460	8,969	
2 一般管理費							
人件費		681			721		
経費		347	1,028		411	1,133	
3 諸税			760			802	
4 減価償却費			2,744			2,170	
鉄道事業営業費合計				12,861			13,076
II 付帯事業営業費	※ 2						
1 土地建物売上原価			3,816			2,456	
2 販売費及び一般管理費							
人件費		227			226		
経費		811	1,038		776	1,002	
3 諸税			457			410	
4 減価償却費			823			846	
付帯事業営業費合計				6,136			4,715
全事業営業費合計				18,997			17,791

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりであります。

(第134期)

(第135期)

(1)※1 鉄道事業営業費	運送営業費	百万円	運送営業費	百万円
	給与	3,637	給与	3,733
	修繕費	1,223	修繕費	1,683
	動力費	1,226	動力費	1,141
	法定福利費	628	法定福利費	652

(2)※2 付帯事業営業費 当事業年度において、販売費及び一般管理費のうち付帯事業営業費合計の100分の5を超える主な費用がないことから、記載を省略しております。

(3)営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等	賞与引当金繰入額	361	賞与引当金繰入額	379
	役員賞与引当金繰入額	19	役員賞与引当金繰入額	28
	役員株式給付引当金繰入額	15	役員株式給付引当金繰入額	22
	退職給付費用	105	退職給付費用	78

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,090	2,522	4,328	6,851	3,947	50	19,764	23,762	△177	40,526
当期変動額										
剰余金の配当							△667	△667		△667
当期純利益							2,507	2,507		2,507
圧縮積立金の取崩					△68		68	－		－
自己株式の取得									△71	△71
自己株式の処分			19	19					50	70
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	19	19	△68	－	1,909	1,840	△21	1,839
当期末残高	10,090	2,522	4,348	6,871	3,878	50	21,674	25,603	△198	42,366

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,545	1,545	42,072
当期変動額			
剰余金の配当			△667
当期純利益			2,507
圧縮積立金の取崩			—
自己株式の取得			△71
自己株式の処分			70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	571	571	571
当期変動額合計	571	571	2,410
当期末残高	2,116	2,116	44,482

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,090	2,522	4,348	6,871	3,878	50	21,674	25,603	△198	42,366
当期変動額										
剰余金の配当							△667	△667		△667
当期純利益							2,685	2,685		2,685
圧縮積立金の取崩					△72		72	－		－
自己株式の取得									△2	△2
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	0	△72	－	2,090	2,018	△2	2,015
当期末残高	10,090	2,522	4,348	6,871	3,806	50	23,765	27,621	△201	44,382

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,116	2,116	44,482
当期変動額			
剰余金の配当			△667
当期純利益			2,685
圧縮積立金の取崩			—
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,956	1,956	1,956
当期変動額合計	1,956	1,956	3,972
当期末残高	4,073	4,073	48,455

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法。なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 分譲土地建物

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業取替資産 取替法

その他の有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

車両及び機械装置 5～30年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づき、当社の執行役員を兼務する取締役（社外取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 旅客収入に関する収益認識

当社の鉄道事業における顧客との契約から生じる収益は、主に旅客収入であり、運送約款に基づいて顧客に対し旅客の輸送サービスを提供する義務を負っております。これらの収益認識は、定期外旅客の場合は、旅客券の販売日中に履行義務が充足されるため、当該販売時点で収益を認識しております。また、定期旅客の場合は、定期券の利用開始日から経過日数に応じて、収益を認識しております。

(2) 分譲土地建物の販売に係る収益認識

当社の付帯事業における顧客との契約から生じる収益は、主に分譲マンションの販売によるものであり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,631百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,605百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

コロナ禍を経た社会変化や人々の行動変容は当社グループの事業展開に大きく影響しております。こうしたなか、当社グループが持続的に企業価値の向上を図るため、長期ビジョンとなる「10年後のあるべき姿」を新設し、あるべき姿に向かう基盤づくりの位置づけとした中期経営計画を策定いたしました。これを契機として、有形固定資産の使用実態を再検討しました。その結果、当事業年度の期首から電車車両等について法定耐用年数からより実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に見直し、将来にわたって変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費は603百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。

（追加情報）

（役員向け株式報酬制度の導入）

当社は、執行役員を兼務する取締役（社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下「対象者」という。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該取引の詳細は連結財務諸表「注記事項（追加情報） 役員向け株式報酬制度の導入」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

(注1) 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(イ) 鉄道事業固定資産 (財団組成)	43,180百万円	42,913百万円
債務内訳		
長期借入金	13,651	14,301
(ロ) 付帯事業固定資産	2,960	2,823
債務内訳		
受入敷金保証金	844	559

なお、長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでおります。

(注2) 圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(イ) 工事負担金等圧縮累計額	48,929百万円	48,929百万円
	(うち当期圧縮額 210)	(うち当期圧縮額 —)
(ロ) 収用等代替資産圧縮損	10	—
(ハ) 補助金圧縮額	—	49

(注3) 偶発債務

下記の会社の金融機関借入金に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社山陽百貨店	929百万円	937百万円

(注4) 供託資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
供託金	136百万円	136百万円
投資有価証券	10	12

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託しております。

(損益計算書関係)

(注1) 補助金収入は、スマートウェルネス住宅等推進事業によるものであります。

(注2) 固定資産売却益は、土地の売却によるものであります。

(注3) 固定資産売却損は、土地の売却によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	111	32	31	112
合計	111	32	31	112

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式 (当事業年度末31千株) が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、役員向け株式交付信託が当社株式を取得したことによるもの31千株及び単元未満株式の買取りによるもの0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、役員向け株式交付信託への処分によるもの31千株及び単元未満株式の売渡請求によるもの0千株であります。

当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1. 2. 3.	112	1	0	113
合計	112	1	0	113

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式 (当事業年度期首31千株、当事業年度末31千株) が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (当該事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,486百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (当該事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,486百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	14 百万円	0 百万円
投資有価証券評価損	350	350
関係会社株式評価損	184	184
退職給付引当金	1,569	1,521
減損損失	316	312
販売用不動産評価損	390	390
その他	978	1,008
繰延税金資産小計	3,803	3,767
評価性引当額	△1,172	△1,161
繰延税金資産合計	2,631	2,605
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	△1,850	△1,850
固定資産圧縮積立金	△1,710	△1,678
その他有価証券評価差額金	△798	△1,644
その他	△5	△4
繰延税金負債合計	△4,364	△5,178
繰延税金負債の純額	△1,732	△2,572

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.2	△1.9
住民税均等割等	0.5	0.4
評価性引当額	△0.4	△0.3
その他	△0.5	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	28.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,002円06銭	2,180円96銭
1株当たり当期純利益	112円88銭	120円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前事業年度31千株、当事業年度31千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前事業年度19千株、当事業年度31千株）。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益（百万円）	2,507	2,685
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,507	2,685
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,218	22,218

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	251,269	2,238
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,082,630	1,685
		阪急阪神ホールディングス株式会社	250,765	1,102
		モロゾフ株式会社	213,800	896
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	256,820	782
		野村ホールディングス株式会社	677,000	661
		株式会社りそなホールディングス	356,342	338
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	80,356	265
		極東開発工業株式会社	99,000	256
		富士急行株式会社	50,500	199
		多木化学株式会社	44,400	169
		神姫バス株式会社	35,400	120
		その他22銘柄	199,035	226
		計	3,597,317	8,944

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	第338回利付国債	8	8
		第340回利付国債	1	1
		第373回利付国債	2	1
		小計	12	12

【その他】

銘柄			投資口数等 （口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	匿名組合出資（1銘柄）	—	300
		計	—	300

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	23,330	1,713	309	24,734	—	—	24,734
建物	36,661	4,236	236	40,661	20,639	1,218	20,022
構築物	42,561	597	121	43,038	24,997	891	18,040
車両	26,279	428	288	26,419	19,338	305	7,081
搬器	42	11	—	53	40	0	12
機械装置	9,351	484	286	9,550	6,663	321	2,886
工具、器具及び備品	4,640	80	16	4,704	4,341	158	362
建設仮勘定	636	7,589	7,278	946	—	—	946
有形固定資産計	143,503	15,142	8,538	150,107	76,020	2,896	74,087
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	7	—	—	7
専用施設等利用権	—	—	—	157	145	2	11
借地権	—	—	—	2	—	—	2
ソフトウェア	—	—	—	950	698	95	252
商標権	—	—	—	5	3	0	1
無形固定資産計	—	—	—	1,122	847	97	275
長期前払費用	711	127	104	733	502	22	231

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

土地	大阪市浪速区幸町賃貸マンション購入	1,712百万円
建物	大阪市浪速区幸町賃貸マンション購入	2,485百万円
	明石市二見町介護付有料老人ホーム建設工事	1,043百万円
	山陽姫路駅ビル1階東西通路美装化工事	243百万円
車両	3000系車両リフレッシュ工事	370百万円
機械装置	板宿変電所更新工事	275百万円

2 「当期減少額」のうち補助金の圧縮記帳処理によるものは次のとおりであります。

建物	明石市二見町介護付有料老人ホーム建設工事	46百万円
構築物	明石市二見町介護付有料老人ホーム建設工事	1百万円
機械装置	明石市二見町介護付有料老人ホーム建設工事	0百万円
工具器具備品	明石市二見町介護付有料老人ホーム建設工事	0百万円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	46	0	-	46	0
賞与引当金	361	379	361	-	379
役員賞与引当金	19	28	19	-	28
役員株式給付引当金	15	22	-	-	37

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の欄は、貸倒懸念債権の見積りの見直しによる減少額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																												
定時株主総会	6月中																																																												
基準日	3月31日																																																												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																																																												
1単元の株式数	100株																																																												
単元未満株式の買取・売渡																																																													
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																																												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																																												
取次所	――																																																												
買取・売渡手数料	無料																																																												
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.sanyo-railway.co.jp/company/koukoku.html																																																												
株主に対する特典	株主優待券を下記要領にて発行します。 発行方法 毎年3月31日及び9月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数に応じて次表のとおり電車乗車証（切符型）（西代駅以西に限る）、電車・山陽バス共通乗車証（電車は西代駅以西で、山陽バスは共用バス路線の他社（市）バス・高速バス路線（有料道路路線を含む）を除く）及びグループ・沿線施設の株主優待券を発行します。 <table><tr><th colspan="2">所有株式数</th><th>電車乗車証 （切符型） （枚）</th><th>電車・山陽バス 共通乗車証 （枚）</th><th>グループ・沿 線施設株主優 待券 （冊）</th></tr><tr><td>100株以上</td><td>200株未満</td><td>2</td><td>―</td><td>1</td></tr><tr><td>200株以上</td><td>600株未満</td><td>4</td><td>―</td><td>1</td></tr><tr><td>600株以上</td><td>1,000株未満</td><td>8</td><td>―</td><td>1</td></tr><tr><td>1,000株以上</td><td>2,000株未満</td><td>12</td><td>―</td><td>1</td></tr><tr><td>2,000株以上</td><td>3,000株未満</td><td>24</td><td>―</td><td>1</td></tr><tr><td>3,000株以上</td><td>4,000株未満</td><td>48</td><td>―</td><td>1</td></tr><tr><td>4,000株以上</td><td>4,600株未満</td><td>60</td><td>―</td><td>1</td></tr><tr><td>4,600株以上</td><td>40,000株未満</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>40,000株以上</td><td>100,000株未満</td><td>4</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>100,000株以上</td><td>200,000株未満</td><td>4</td><td>3</td><td>1</td></tr><tr><td>200,000株以上</td><td></td><td>4</td><td>5</td><td>1</td></tr></table> 有効期間 毎年6月1日・12月1日からそれぞれ6か月間とします。	所有株式数		電車乗車証 （切符型） （枚）	電車・山陽バス 共通乗車証 （枚）	グループ・沿 線施設株主優 待券 （冊）	100株以上	200株未満	2	―	1	200株以上	600株未満	4	―	1	600株以上	1,000株未満	8	―	1	1,000株以上	2,000株未満	12	―	1	2,000株以上	3,000株未満	24	―	1	3,000株以上	4,000株未満	48	―	1	4,000株以上	4,600株未満	60	―	1	4,600株以上	40,000株未満	4	1	1	40,000株以上	100,000株未満	4	2	1	100,000株以上	200,000株未満	4	3	1	200,000株以上		4	5	1
所有株式数		電車乗車証 （切符型） （枚）	電車・山陽バス 共通乗車証 （枚）	グループ・沿 線施設株主優 待券 （冊）																																																									
100株以上	200株未満	2	―	1																																																									
200株以上	600株未満	4	―	1																																																									
600株以上	1,000株未満	8	―	1																																																									
1,000株以上	2,000株未満	12	―	1																																																									
2,000株以上	3,000株未満	24	―	1																																																									
3,000株以上	4,000株未満	48	―	1																																																									
4,000株以上	4,600株未満	60	―	1																																																									
4,600株以上	40,000株未満	4	1	1																																																									
40,000株以上	100,000株未満	4	2	1																																																									
100,000株以上	200,000株未満	4	3	1																																																									
200,000株以上		4	5	1																																																									

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第134期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第135期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日関東財務局長に提出

（第135期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第135期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、一部の有形固定資産の耐用年数を見直している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業における有形固定資産の耐用年数の変更	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】（会計上の見積りの変更）に記載のとおり、従来、会社は鉄道事業における電車車両等について法定耐用年数によっていたが、当連結会計年度より経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に見直し、将来にわたって変更している。これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ603百万円増加している。 コロナ禍を経た社会変化や人々の行動変容は会社の事業展開に大きく影響しており、その中で、会社は持続的に企業価値の向上を図るため、長期ビジョンとなる「10年後のあるべき姿」を新設し、あるべき姿に向かう基盤づくりの位置づけとした中期経営計画を策定しており、鉄道事業における電車車両等の今後の使用方針を新たに決定している。 これを契機として、会社は有形固定資産の使用実態を再検討し、電車車両等については、耐用年数を見直すことが適切であると判断している。 当該耐用年数の変更は経営者による重要な判断を伴う事項であり、また、営業利益等に重要な影響を及ぼすことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、鉄道事業における有形固定資産の耐用年数の変更の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。耐用年数の変更が、経営環境の変化や鉄道事業における今後の電車車両等の投資計画に基づくものであるかを確かめるため、中期経営計画及び鉄道事業における投資計画を閲覧するほか、経営環境の将来予測を含めた経営者への質問を実施した。また、電車車両等の使用実態を検証するため、過年度からの電車車両等の設備投資実績や使用実績等の推移分析を実施した。 当連結会計年度において耐用年数を変更することが適切であるかを確かめるため、経営者への質問を実施し、鉄道事業における中期経営計画及び鉄道事業における投資計画を閲覧した。また、経営環境の変化に関して一車両当たりの走行距離の推移分析を実施した。 今後の経済的使用可能予測期間の見積りの合理性を確かめるため、過年度からの電車車両等の設備投資実績や使用実績及び廃棄実績、修繕費の推移分析を実施した。 経営者が算出した当連結会計年度の連結損益計算書の各段階利益に与える影響額が適切であることを確かめるため、算定に用いられた基礎データの正確性と網羅性を評価し、当該影響額を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示

がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山陽電気鉄道株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山陽電気鉄道株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。
- 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- （注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月 24 日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度より、一部の有形固定資産の耐用年数を見直している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業における有形固定資産の耐用年数の変更

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（鉄道事業における有形固定資産の耐用年数の変更）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長上門一裕は、当社の第135期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長上門一裕は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「営業収益」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「商品及び製品」及び「分譲土地建物」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。